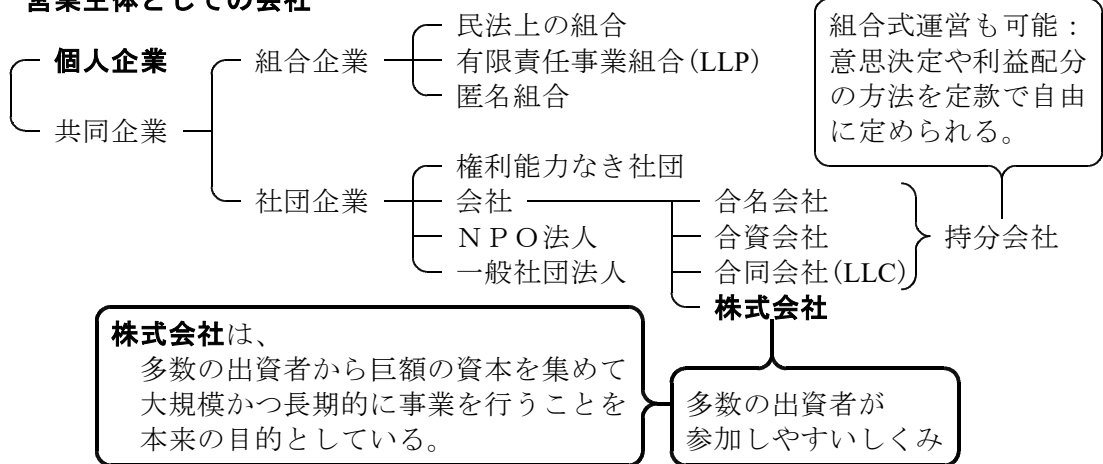


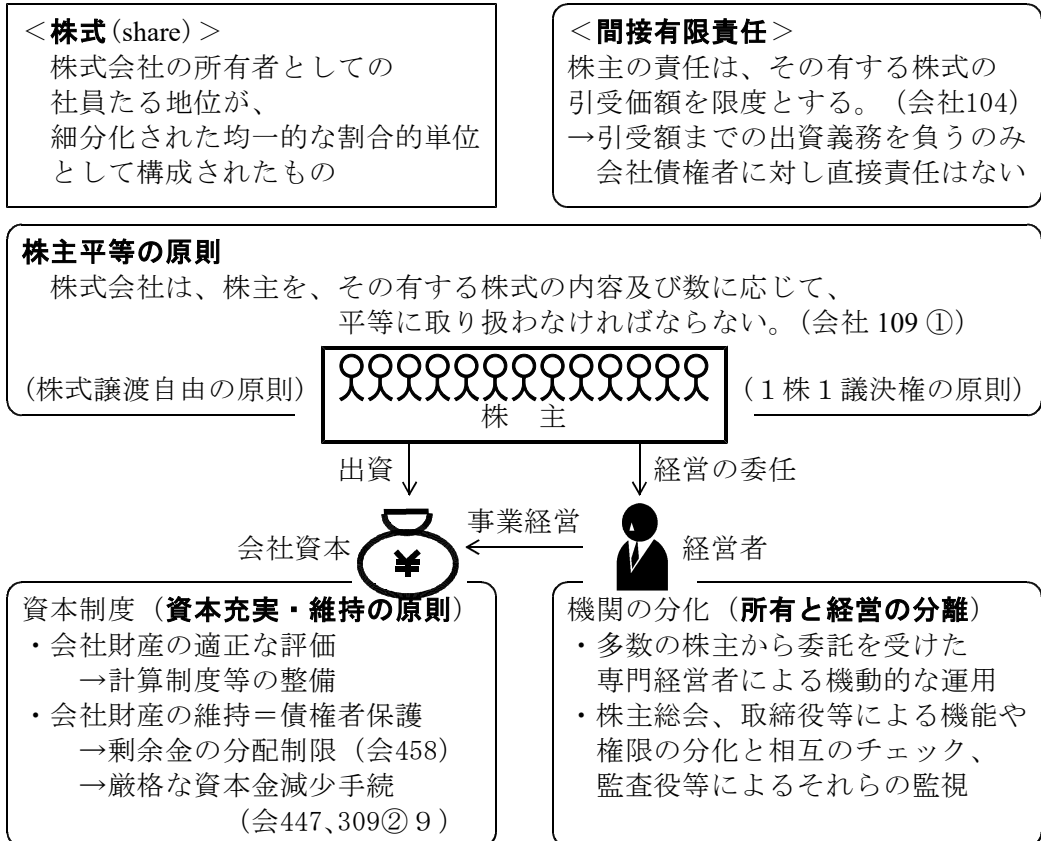
第0章 会社のしくみと簿記会計

1 営業主体としての会社

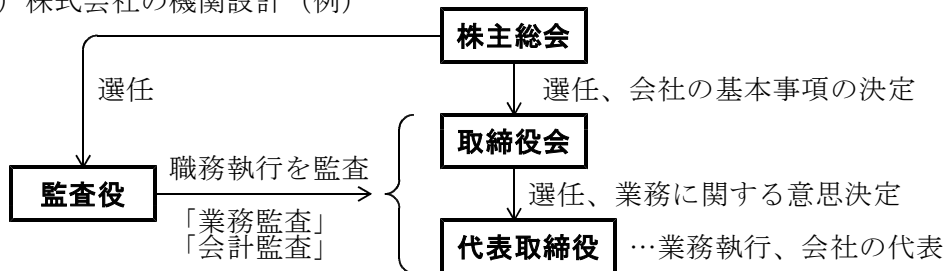


2 株式会社と株主

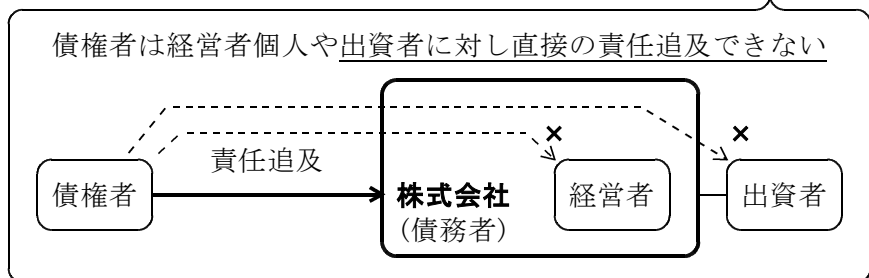
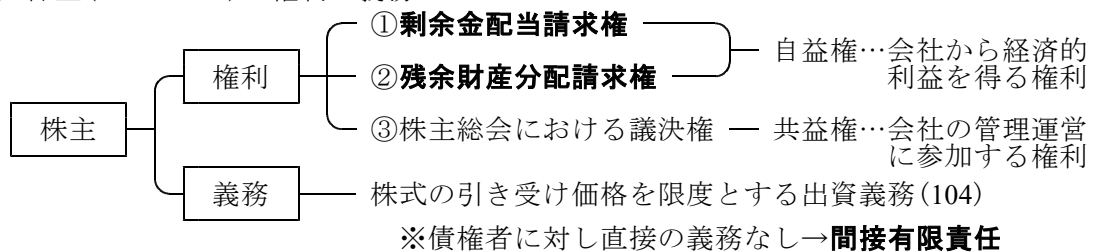
(1) 株式会社のしくみ



(2) 株式会社の機関設計 (例)



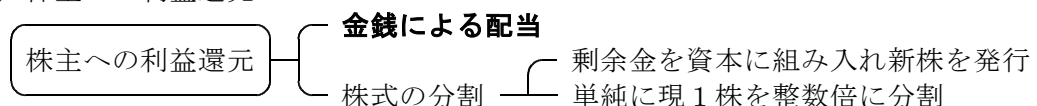
(3) 株主 (shareholder) の権利と義務



(3) 株主総会の役割と権限

＜株主総会とは＞ 株式会社の実質的所有者である株主によって構成される機関であり、株式会社の組織・運営・管理その他の株式会社に関する一切の事項について 決議 することができる株式会社における 意思決定の最高機関 (会295①)			取締役会設置会社では、会社法・定款記載の基本的事項に限られる。
会社の基礎、営業の基本に関わる事項	定款の変更、資本金の減少、会社の解散・合併・事業譲渡	特別決議または特殊決議	
株主の重要な利益に関する事項	計算書類の承認 <u>剰余金の配当</u>	普通決議	
機関の選任・解任に関する事項	役員・会計監査人・清算人の選任・解任	※監査役の解任については、特別決議	
役員の専横の危険が大きな事項	役員の報酬の決定		

(4) 株主への利益還元



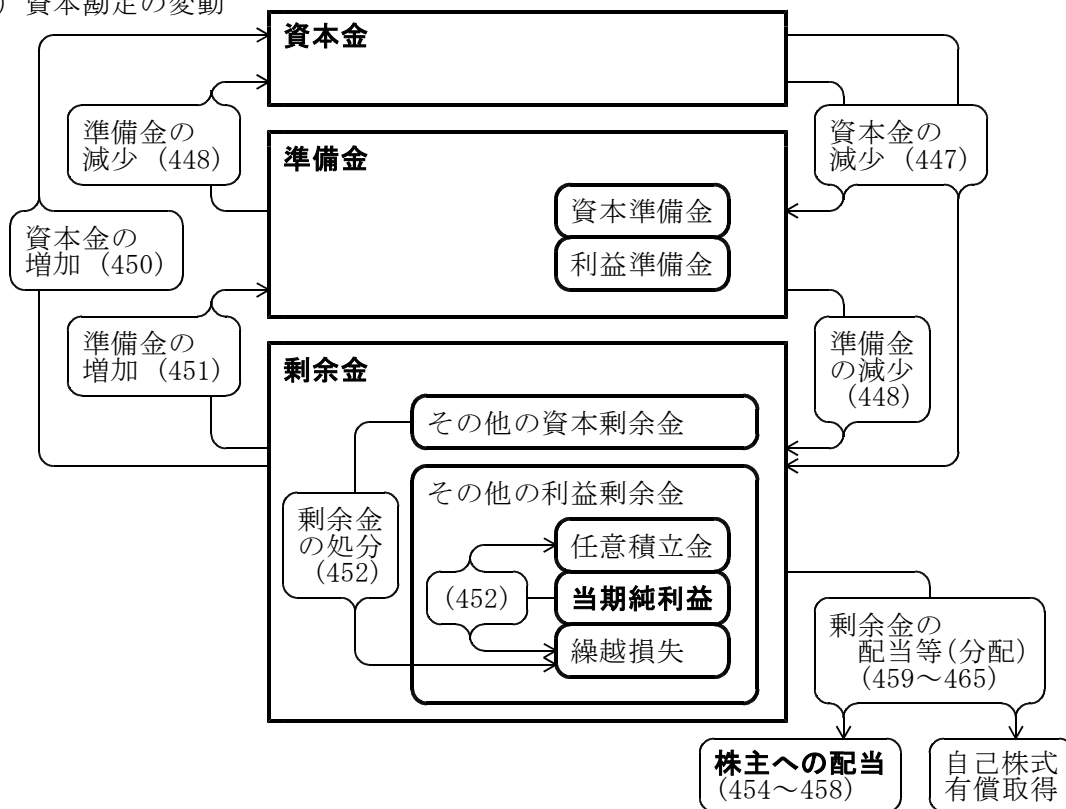
● 剰余金の配当（※中間配当も可能）

会社は、その株主（自己株式を除く）に剰余金の配当をすることができる(543)

分配可能額＝①剰余金の額
 ＋②臨時計算書類の期間利益の額＋当該期間中の自己株式処分額
 －③自己株式の帳簿価格.
 －④最終事業年度末後の自己株式処分額
 －⑤臨時計算書類の期間の損失の額
 －⑥法務省令で定める額

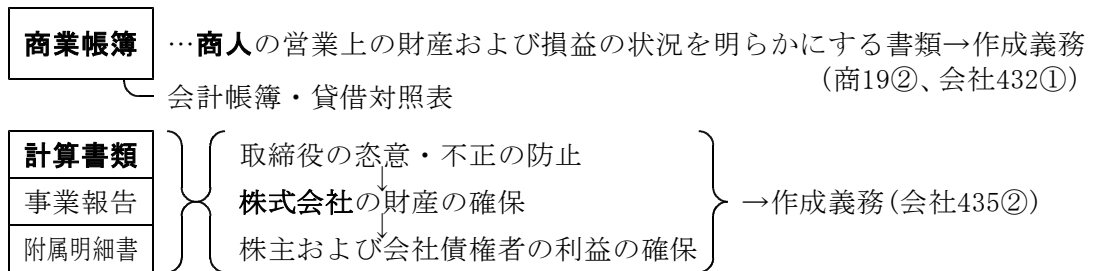
剰余金の額＝①最終事業年度末の資産の額
 ＋②最終事業年度末の自己株式の帳簿価格
 －③最終事業年度末の負債の額
 －④最終事業年度末の資本金及び準備金の額
 －⑤最終事業年度末の法務省令で定める額
 ＋⑥最終事業年度末後に処分した自己株式の額－帳簿価額
 ＋⑦最終事業年度末後の資本金の減少額(準備金とした場合は除く)
 ＋⑧最終事業年度末後の準備金の減少額(資本金とした場合は除く)
 －⑨最終事業年度末後に自己株式を消却した場合のその帳簿価額
 －⑩最終事業年度末後に剰余金の分配をした場合のその額
 －⑪法務省令で定める額

(5) 資本勘定の変動

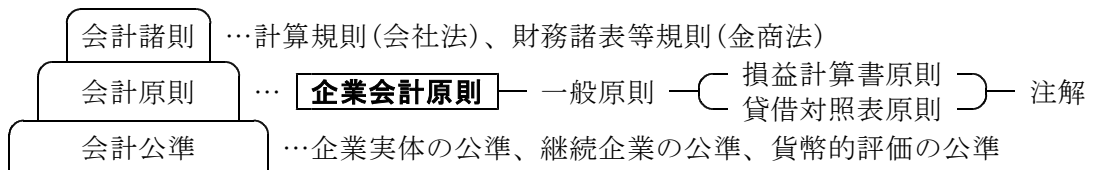


4 会社の計算

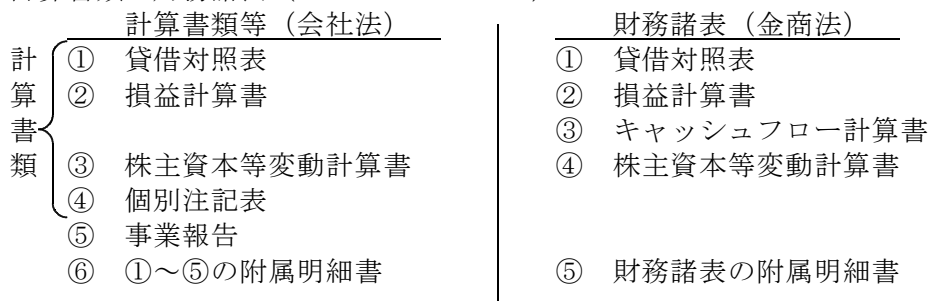
(1) 会社の計算とは



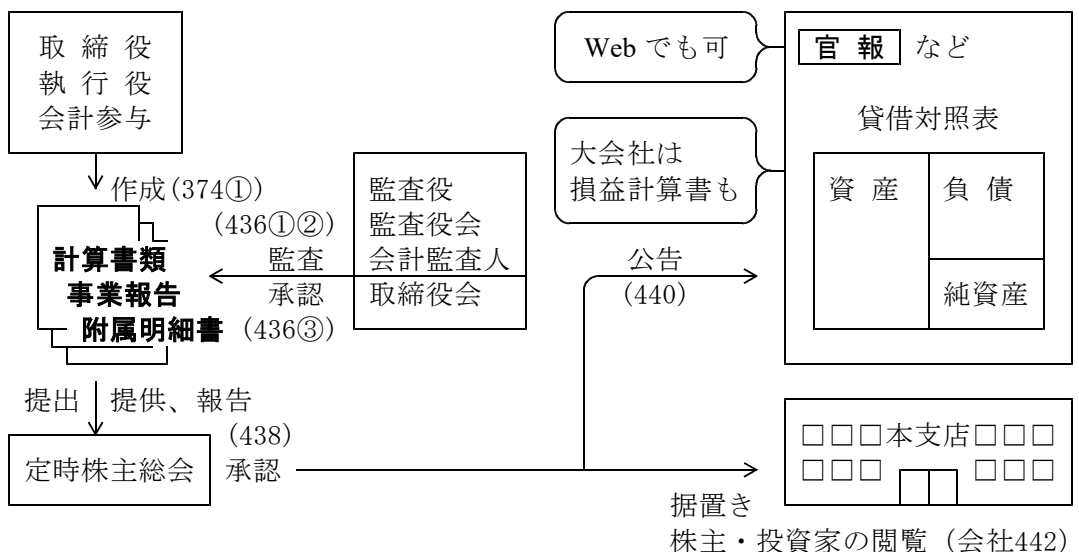
(2) 企業会計原則：一般に公正妥当と認められる企業会計の慣行（会計慣習の要約）



(3) 計算書類と財務諸表（financial statements）



(4) 計算書類等の作成手順



(5) 財務諸表の内容と体系

損益計算書

△年△月△日から
○年○月○日まで

売上高
－) 売上原価
売上総利益
－) 販売費・管理費
営業利益
＋) 営業外収益
－) 営業外費用
経常利益
＋) 特別利益
－) 特別損失
税引前当期純利益
－) 法人税等
当期純利益

売上高			
売上原価	売上総利益(粗利益)		
販管費	営業利益	営業外収益	
営業外費用	経常利益	特別利益	
特損	税引前当期純利益		
税	当期純利益		

貸借対照表

○年○月○日現在

流動資産	当座資産	現金預金 受取手形 売掛金 有価証券	支払手形 買掛金	流動負債	負債 (他人資本)
	棚卸資産	商品	短期借入金	固定負債	
固定資産		設備機械 建物 土地 特許権等 投資有価証券	長期借入金 社債		純資産 (自己資本)
繰延資産		創立費、開業費、開発費 株式交付費、社債発行費	資本金 資本準備金 利益準備金 任意積立金 繰越利益剰余金 自己株式 評価・換算差額 新株予約権		

※簿記2級では繰延資産とせず
すべて、利益としてあつかう

株主資本等変動計算書

(前期 B / S)									
資本金									
資本準備金									
利益準備金									
任意積立金									
繰越利益剰余金									
自己株式									
評価・換算差額									
新株予約権									
株主資本等変動計算書	資本金	資本準備金	利益準備金	任意積立金	繰越利益剰余金	自己株式	評価・換算差額	新株予約権	純資産合計
△年△月△日から ○年○月○日まで									
前期末純資産合計									
+) 新株の発行									
±) 任意積立金									
-) 剰余金の配当									
+) 利益準備金積立									
+) 当期純利益									
-) 自己株式取得									
±) 評価換算差額等									
当期末純資産合計									

(当期 P / L)									
営業利益									
±) 営業外損益									
経常利益									
±) 特別損益									
税引前未処分利益									
法人税等									
当期純利益									

(当期 B / S)	
資本金	
資本準備金	
利益準備金	
任意積立金	
繰越利益剰余金	
自己株式	
評価・換算差額	
新株予約権	

キャッシュフロー計算書（直接法）

△年△月△日から○年○月○日まで

+	営業収入
-	営業支出
小	計
+	利息・配当金の受取
-	利息の支払
-	損害賠償額
-	法人税等の支払
	営業キャッシュフロー
-	投資（資産取得）の支出
+	投資回収（資産売却）の収入
	投資キャッシュフロー
+	借入・株式発行
-	返済・利息・配当金支払い
	財務キャッシュフロー
	現金及び現金等価物の増加額
+	現金及び現金等価物の期首残高
	現金及び現金等価物の期末残高

キャッシュフロー計算書（間接法）

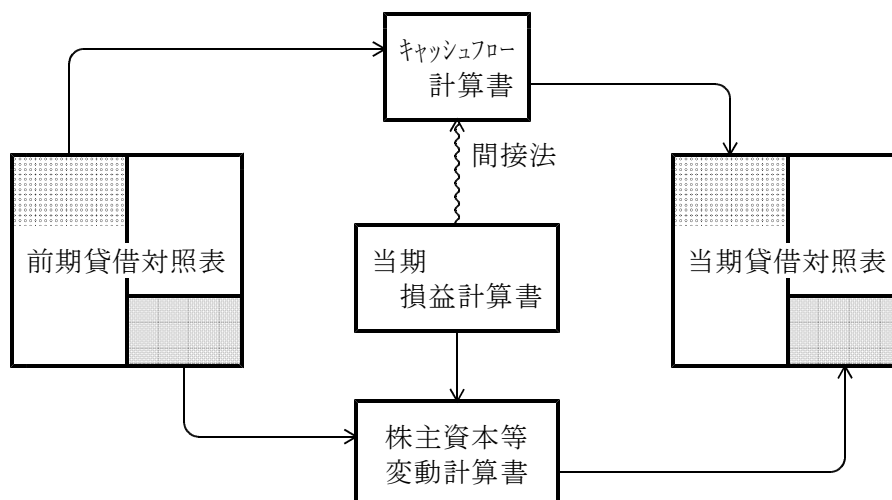
△年△月△日から○年○月○日まで

	税引前当期純利益
+	支出ではない費用
-	営業活動以外の収益
+	営業活動以外の費用
+	損害賠償損失
-	売上債権の増加
+	売上債権の減少
-	仕入債務の減少
+	仕入債務の増加
小	計

+	営業収入
-	営業支出
	営業キャッシュフロー（元手）
-	投資キャッシュフロー（支出）
±	財務キャッシュフロー（調整）
	キャッシュフロー増減

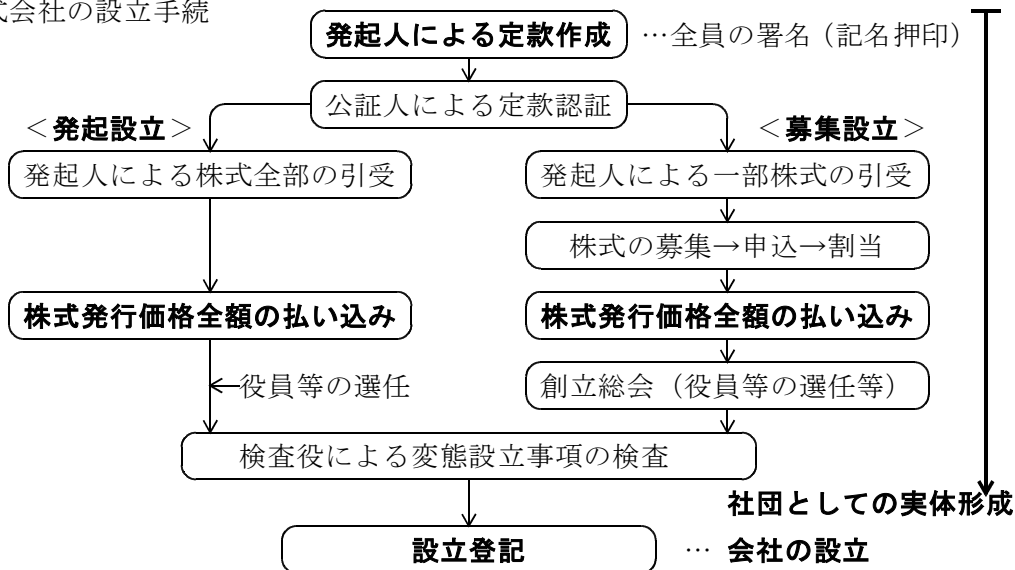
※簿記2級では、キャッシュフロー計算書は扱いません。

●財務4表の関連



5 株式会社の設立

●株式会社の設立手続

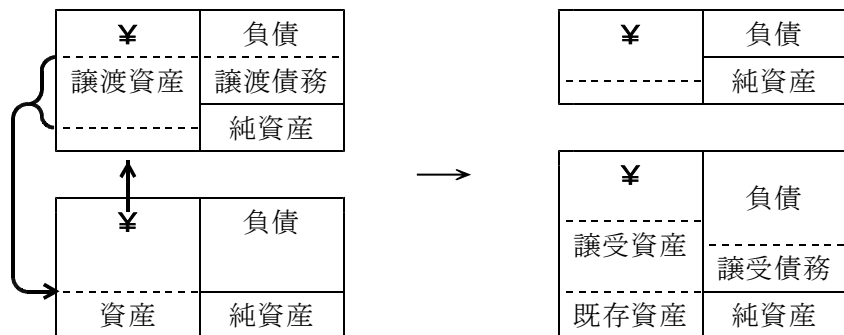


●払込金額の資本金への組み込み

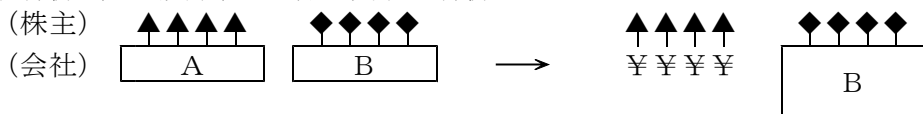
- ・原則：払込金額の全額を資本金とする
- ・例外：払込金額の2分の1までは、資本金としなくてもよい → 資本準備金

6 事業の買収と合併

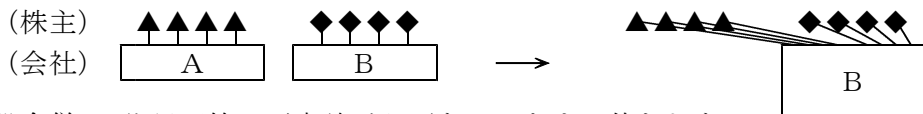
●事業譲受 … 資産買収、営業譲渡



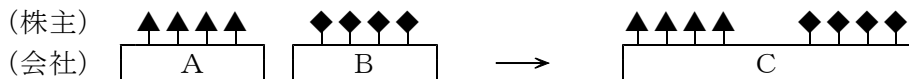
●買収合併（金銭買収）… 株式買収＋合併



●吸収合併（株式発行）… 株式交換＋合併



●新設合併 … 許認可等の再申請が必要なのであまり使われない



株式会社の純資産（１）

1 純資産の取扱い

（１）個人商店会計の純資産

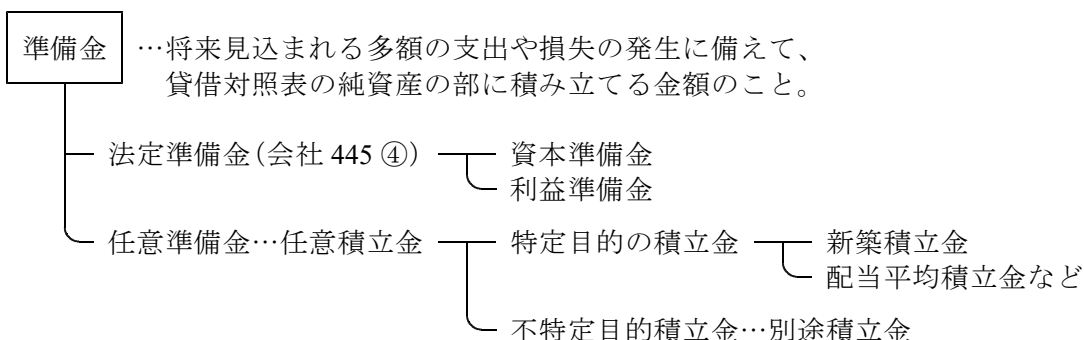
- ・オーナーたる店主の正味の財産は、すべての純資産の範囲
- ・店主の債権者への責任は直接無限責任
 - 商店の財産の範囲を超えても人としてすべての責任を負う
 - 出資分と利益分を区別する必要なし → すべての純資産＝資本金

（２）株式社会会計の純資産

- ・オーナーたる株主の正味の財産は、個人商店と同じくすべての純資産の範囲
- ・株主の債権者への責任は間接有限責任
 - 出資した財産の範囲内でのみ責任を負う
 - 出資分と利益分を区別する必要性
- ・債権者保護のための会社財産の維持
 - 剰余金の分配制限や資本金減少手続の厳格化
 - さらに詳細な純資産の区分と管理

2 株式会社の純資産の区分

出 資 分	Ⅰ 資本金 … 株主から払込または給付された財産の金額		
	Ⅱ 資本剰余金	資本準備金	株式払込剰余金など
		その他の資本剰余金	減資差益（資本金および資本準備金減少差益） 自己株式処分差益 など
利 益 分	Ⅲ 利益剰余金	利益準備金	
		その他の利益剰余金	任意積立金（新築積立金、別途積立金など） 繰越利益剰余金



株式会社の純資産（２）

３ 株式の発行

（１）原則処理（会社 445 ①）

資本金の額は、原則として、株主となるものが払込または給付した財産の額とする。

（当 座 預 金）10,000,000 （資 本 金）10,000,000

（２）例外処理（会社 445 ②③）…実務的な原則処理

払込または給付に係る額の 2 分の 1 を超えない額は、資本金として計上しないことができる。資本金として計上しないこととした額は、資本準備金として計上しなければならない。

（当 座 預 金）10,000,000 （資 本 金）5,000,000

（資 本 準 備 金）5,000,000

※資本準備金の代わりに株式払込剰余金を使用することもある。

４ 株式申込証拠金（新株発行のプロセス）

（１）募集株式の申込を受け、全額の申込証拠金を受入れ、別段預金とした。

（別 段 預 金）10,000,000 （株式申込証拠金）10,000,000

（２）募集株式の申込証拠金を資本金に振替え、同時に別段預金を当座預金とした。

なお、払込金額のうち、会社法に定める最低限度額を資本金に計上する。

（株式申込証拠金）10,000,000 （資 本 金）5,000,000

（資 本 準 備 金）5,000,000

（当 座 預 金）10,000,000 （別 段 預 金）10,000,000

５ 合併（吸収合併）における資本準備金の計上

譲り受ける資産および負債を時価により記帳する。

消滅会社の株主には、株式を発行するが、この場合もその 2 分の 1 を超えない額について、資本金として計上せず、資本準備金にとどめられる。

（例）次のような財政状態の企業を吸収合併し、同社の株主に対し 1 株あたり ¥1,000 の株式を 1,000 株発行したが、資本金への計上は会社法の最低限度額とした。

貸借対照表

諸資産	1,400,000	諸負債	400,000	諸資産時価	¥1,500,000
／		資本金	1,000,000	諸負債時価	¥ 500,000
	<u>1,400,000</u>		<u>1,400,000</u>		

（諸 資 産） 1,500,000 （諸 負 債） 500,000

（資 本 金） 500,000

（資 本 準 備 金） 500,000

株式会社の純資産（3）

6 利益処分

（1）当期純利益の計上（未処分利益）

（損 益） 1,000,000 （繰越利益剰余金） 1,000,000

（2）剰余金の配当、準備金の積立、任意積立金の積立

（繰越利益剰余金） 520,000 （未 払 配 当 金） 200,000

（利 益 準 備 金） 20,000

（別 途 積 立 金） 300,000

※剰余金の配当をする場合には、その配当により減少する剰余金の額の

10分の1の額を準備金として計上しなければならない。（会社445④）

ただし、準備金の金額が資本金の4分の1に達するまで（会社法計算規則22）

7 損失処理

（1）当期純損失の計上（未処理損失）

（繰越利益剰余金） 1,000,000 （損 益） 1,000,000

（2）積立金の取崩し

（別 途 積 立 金） 1,000,000 （繰越利益剰余金） 1,000,000

8 純資産項目の振替え

（1）増資目的の振替え

法定準備金、その他剰余金 → 資本金

（利 益 準 備 金） 6,000,000 （資 本 金） 10,000,000

（別 途 積 立 金） 4,000,000

（2）減資目的の振替え

資本金 → 資本準備金、資本剰余金

（資 本 金） 1,000,000 （その他資本剰余金） 1,000,000

（3）配当目的の振替え

資本金、資本準備金 → 資本剰余金

（資 本 準 備 金） 1,000,000 （その他資本剰余金） 1,000,000

（4）欠損補填のための振替え

資本剰余金、利益剰余金の取崩し

（利 益 準 備 金） 6,000,000 （繰越利益剰余金） 10,000,000

（その他資本剰余金） 4,000,000

株式会社の純資産（４）

9 事業譲受（買収）

譲り受ける資産および負債を時価により記帳する。

対価が、（資産－負債）を上回る場合は、超過額を「のれん」（資産）として計上する。

（例）次のような財政状態の企業を¥1,000,000 で買収し、手数料¥200,000 とともに、小切手を振り出して支払った。

貸借対照表			
諸資産	1,400,000	諸負債	400,000
／＼		資本金	1,000,000
	<u>1,400,000</u>		<u>1,400,000</u>

諸資産時価 ¥1,500,000
諸負債時価 ¥ 400,000

（諸 資 産）	1,500,000	（諸 負 債）	400,000
（の れ ん）	100,000	（当 座 預 金）	1,200,000

10 合併（吸収合併）

譲り受ける資産および負債を時価により記帳する。

対価が、（資産－負債）を上回る場合は、超過額を「のれん」（資産）として計上する。

対価には、新株株式の発行分のみならず、諸費用の支出額などを含む。

（例）次のような財政状態の企業を吸収合併し、同社の株主に対し1株あたり¥1,000の株式を1,000株発行した。合併手続の手数料¥200,000は、小切手を振り出して支払った。

貸借対照表			
諸資産	1,400,000	諸負債	400,000
／＼		資本金	1,000,000
	<u>1,400,000</u>		<u>1,400,000</u>

諸資産時価 ¥1,500,000
諸負債時価 ¥ 400,000

（諸 資 産）	1,500,000	（諸 負 債）	400,000
（の れ ん）	100,000	（資 本 金）	1,000,000
		（当 座 預 金）	200,000

11 のれん（営業権）の償却

買収や合併において、のれんが発生したときは、決算において20年以内に償却する。

（の れ ん 償 却） 5,000 （の れ ん） 5,000

12 負ののれん発生益

対価が、（資産－負債）よりも小さい場合は、過小分を「負ののれん発生益」（収益）として計上する。

（諸 資 産）	1,700,000	（諸 負 債）	400,000
		（資 本 金）	1,000,000
		（当 座 預 金）	200,000
		（負ののれん発生益）	100,000

※負ののれん発生益は、収益勘定なので、決算時の償却処理はない。

商品勘定の処理 (1)

I 商品売買処理の比較

<設例>

- (1) 期首商品 100 個 @¥10
- (2) 商品 600 個 @¥10 を掛で購入
- (3) 商品 500 個 @¥15 を掛で売上
- (4) 本日決算 (決算整理)

1. 分記法

- 商品を仕入 → 原価を商品勘定の借方に記入する。
- 商品を販売 → 原価を商品勘定の貸方に記入し、
原価と売価の差額を商品販売益勘定の貸方に記入する。

(1) 仕訳なし

(2)	(商	品)	6,000	(買	掛	金)	6,000	
(3)	(売	掛	金)	7,500	(商	品)	5,000	
					(商 品 販 売 益)		2,500	…(粗)利益確定

(4) 仕訳なし

2. 総記法

- 商品を仕入 → 原価を商品勘定の借方に記入する。
- 商品を売上 → 売価を商品勘定の貸方に記入する。

(1) 仕訳なし

(2)	(商	品)	6,000	(買	掛	金)	6,000	
(3)	(売	掛	金)	7,500	(商	品)	7,500	
(4)	(商	品)	2,500	(商 品 販 売 益)			2,500	…(粗)利益確定

3. 3分割法 (3分法)

- 商品を仕入 → 原価を仕入勘定の借方に記入する。
- 商品を販売 → 売価を売上勘定の貸方に記入する。

(1) 仕訳なし

(2)	(仕	入)	6,000	(買	掛	金)	6,000	
(3)	(売	掛	金)	7,500	(売	上)	7,500	
(4)	(仕	入)	1,000	(繰 越 商 品)			1,000	
	(繰 越 商 品)		2,000	(仕	入)		2,000	…(粗)利益確定

4. 売上原価対立法 (販売のつど売上原価勘定に振り替える方法)

- 商品を仕入 → 原価を商品勘定の借方に記入する。
- 商品を販売 → 売価を売上勘定の貸方に記入し、
原価を商品勘定から売上原価勘定に振り替える。

(1) 仕訳なし

(2)	(商	品)	6,000	(買	掛	金)	6,000	
(3)	(売	掛	金)	7,500	(売	上)	7,500	
	(売 上 原 価)		5,000	(商	品)		5,000	…(粗)利益確定

(4) 仕訳なし

商品勘定の処理 (2)

Ⅱ 払い出し原価の計算と棚卸

1. 払出原価の計算

(1) 先入先出法 (買入順法)

先に仕入れた単価の商品から、払出 (販売) したと考えて記帳する。

(2) 後入先出法 (買入逆法)

後で仕入れた単価の商品から、払出 (販売) したと考えて記帳する。

(3) 移動平均法

残高の単価と異なる商品を仕入れたつど、平均単価を計算する。

$$\text{平均単価} = \frac{\text{金額残高} + \text{仕入金額}}{\text{数量残高} + \text{仕入数量}}$$

(4) 総平均法

月末 (期末) で一括して、平均単価を計算する。

$$\text{平均単価} = \frac{\text{前月繰越金額} + \text{当月総仕入金額}}{\text{前月繰越数量} + \text{当月総仕入数量}}$$

2. 棚卸減耗費 (棚卸減耗損) と商品評価損

商品棚卸高

//

商品価格

▲商品評価損 = (実際価格 - 帳簿価格) × 実地棚卸高

×

在庫数量

▲棚卸減耗費 = 帳簿価格 × (実地棚卸高 - 帳簿棚卸高)

実際価格

期末商品実地棚卸高

帳簿価格

▲商品評価損	
期末商品帳簿棚卸高	▲棚卸減耗費

帳簿棚卸高

実地棚卸高

工業簿記その他と
共通で利用できる
図に変更します。

(1) 棚卸減耗費 (棚卸減耗損)、商品評価損の計上

(棚卸減耗損) × × × (繰越商品) × × ×

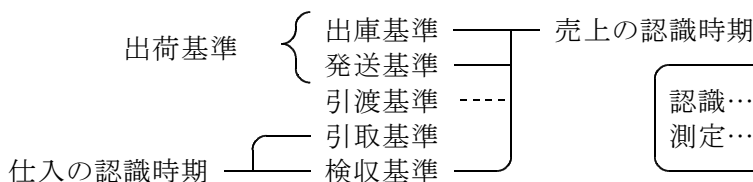
(商品評価損) × × × (繰越商品) × × ×

(2) 売上原価への参入

(仕入) × × × (棚卸減耗損) × × ×

(仕入) × × × (商品評価損) × × ×

Ⅲ 商品売買の計上時期



認識…「いつ」したのか?
測定…「いくら」したのか?

商品勘定の処理 (3)

Ⅳ 商品売買代金の控除 … 3 分法での記帳方法

1. 値引、返品

【買手側】

(1) 仕入または販売

(仕 入) × × × (買 掛 金) × × ×

(2) 値引、返品

(買 掛 金) × (仕 入) ×

(3) 決済時

(買 掛 金) × × (現 金) × ×

【売手側】

(売 掛 金) × × × (売 上) × × ×

(売 上) × (売 掛 金) ×

(現 金) × × (売 掛 金) × ×

2. 割戻し…代金決済時に（大量購入の対価等として）代金を減額

【買手側】

(1) 仕入または販売

(仕 入) × × × (買 掛 金) × × ×

(2) 割戻し決済

(買 掛 金) × × × (仕 入) ×

(現 金) × ×

【売手側】

(売 掛 金) × × × (売 上) × × ×

(売 上) × (売 掛 金) × × ×

(現 金) × ×

3. 割引…早期の代金決済時に、利息分だけ支払を減額

金利の性質を有するから、営業外収益（買手側）または営業外費用（売手側）となる。

【買手側】

(1) 仕入または販売

(仕 入) × × × (買 掛 金) × × ×

(2) 割引決済時

(買 掛 金) × × × (現 金) × ×

(仕入割引) ×

【売手側】

(売 掛 金) × × × (売 上) × × ×

(現 金) × × (売 掛 金) × × ×

(売上割引) ×

売上原価対立法における値引、返品

【買手側】

(1) 仕入または販売

(商 品) × × × (買 掛 金) × × ×

(2) 値引

(買 掛 金) × (商 品) ×

(3) 返品

(買 掛 金) × (商 品) ×

【売手側】

(売 掛 金) × × × (売 上) × × ×

(売上原価) × × (商 品) × ×

(売 上) × (売 掛 金) ×

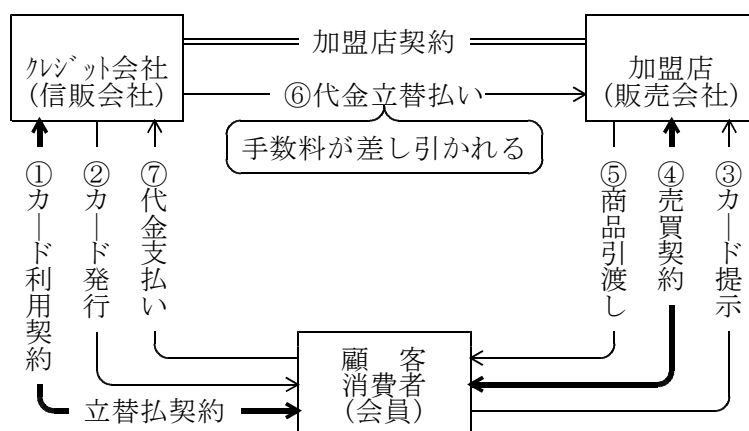
(売 上) × (売 掛 金) ×

(商 品) × (売上原価) ×

商品勘定の処理 (4)

V クレジットカード … 3級へ移行

1 クレジットカード



(1) 代金回収時に手数料を認識する場合

販売時	(クレジット売掛金)	×××	(売上)	×××
回収時	(当座預金)	××	(クレジット売掛金)	×××
	(支払手数料)	×		

(2) 販売時に手数料を認識する場合

販売時	(クレジット売掛金)	××	(売上)	×××
	(支払手数料)	×		
回収時	(当座預金)	××	(クレジット売掛金)	××

VI 役務収益・役務費用

役務＝サービス

給料などの諸費用 → 仕掛品 (資産) → 役務原価 (費用)

↑↓ 対応

役務収益 (収益)

①サービス受注、全額前受	(現金)	100,000	(前受金)	100,000
②サービス提供の準備	(仕掛品)	80,000	(給料)	40,000
			(旅費交通費)	25,000
			(消耗品費)	15,000
③サービス 50 %提供	(前受金)	50,000	(役務収益)	50,000
④決算	(役務原価)	40,000	(仕掛品)	40,000
⑤サービス提供完了	(前受金)	50,000	(役務収益)	50,000
サービス原価計上	(役務原価)	40,000	(仕掛品)	40,000

手形・債権譲渡・債務保証・電子記録債権 (1)

1 手形の基本 (3級の復習)

約束手形	
分田来代 殿	支払期日：〇〇年××月△△日
¥1,000,000※	支払地：大酒府八百市
上記の金額をあなた又はあなたの指図人へ	支払場所：U S O銀行八百支店
この約束手形と引き替えにお支払いします	大酒市…
〇〇年△月××日	金持輝蔵 (銀)

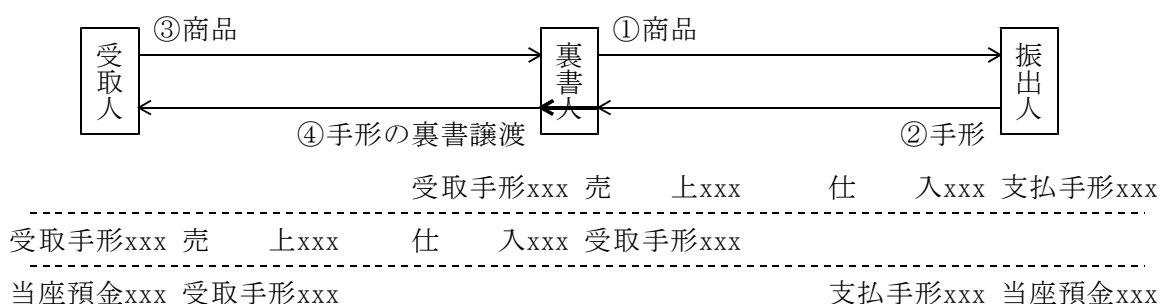
(他人振出の) 約束手形を受け取った	(受取手形) ×××	(売 上) ×××
受取った手形を他店に回した(裏書譲渡)	(仕 入) ×××	(受取手形) ×××
約束手形を振り出した	(仕 入) ×××	(支払手形) ×××
自分が振出した約束手形を受け取った	(支払手形) ×××	(売 上) ×××

(1) 手形の発生と消滅

他人振出の約束手形を受け取った	約束手形を振り出した
受取手形 ×× 売 上 ××	仕 入 ×× 支払手形 ××
受取手形が償還され、代金が振込まれた	支払手形が償還され、代金が引落された
当座預金 ×× 受取手形 ××	支払手形 ×× 当座預金 ××

(2) 手形の裏書譲渡 (約束手形)

… 3級から移行



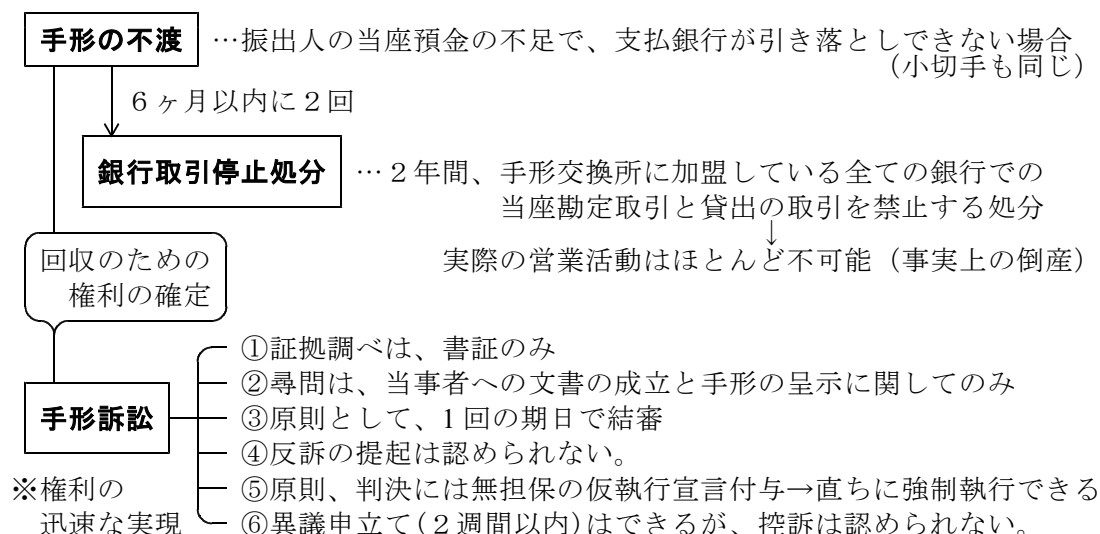
(3) 手形の割引 (手形の売却、または、現金と引替えの譲渡) … 3級から移行

手持ちの手形を取引銀行で割り引き、手数料を差し引かれた手取金を当座預金とした。

(当 座 預 金) ×××	(受取手形) ×××
(手形売却損) ×	

手形・債権譲渡・債務保証・電子記録債権（２）

２ 手形の不渡りと対応



(1) 手持ちの手形¥300,000が不渡りとなった。

(不 渡 手 形) 300,000 (受 取 手 形) 300,000

(2) 不渡り手形の償還請求のため、諸費用¥5,000を現金で支払った。 …手形訴訟

(不 渡 手 形) 5,000 (現 金) 5,000

通常は上記(1)(2)を一体として処理する。(連絡受けたら、すぐ訴訟)

(不 渡 手 形) 305,000 (受 取 手 形) 300,000
(現 金) 5,000

(3) 不渡手形代金¥305,000を貸倒れとして処理した。

(貸 倒 損 失) 305,000 (不 渡 手 形) 305,000

(4) 不渡手形代金¥305,000および遅延利息¥500を現金で回収した。

(現 金) 305,500 (不 渡 手 形) 305,000
(受 取 利 息) 500

(5) 割引手形の不渡…買戻しの特約による買戻し処理

かつて銀行で割引してもらった手形¥300,000が不渡りとなった。

(不 渡 手 形) 300,000 (当 座 預 金) 300,000 …全額処理

(6) 裏書手形の不渡…裏書人の担保責任として、不渡手形と交換に代金を弁償した時
かつて裏書譲渡していた手形¥300,000が不渡りなり、請求に応じた。

(不 渡 手 形) 300,000 (当 座 預 金) 300,000

手形・債権譲渡・債務保証・電子記録債権（３）

3 手形の更改

（１）期日延期の利息を別途支払う場合

【債務者】

（支払手形） 500,000 （支払手形） 500,000
（支払利息） 5,000 （現金） 5,000

【債権者】

（受取手形） 500,000 （受取手形） 500,000
（現金） 5,000 （受取利息） 5,000

（２）期日延期の利息を新しい手形に含める場合

【債務者】

（支払手形） 500,000 （支払手形） 505,000
（支払利息） 5,000

【債権者】

（受取手形） 505,000 （受取手形） 500,000
（受取利息） 5,000

4 営業外手形

商品売買の信用取引には（売掛金）（買掛金）、手形取引には（受取手形）（支払手形）を、商品以外の場合（未収入金）（未払金）、（営業外受取手形）（営業外支払手形）を使用する。

（受取手形） ×× （売 上） ×× （仕 入） ×× （支払手形） ××
（営業外受取手形） ×× （車 両） ×× （建 物） ×× （営業外支払手形） ××

5 売掛金の売却（売上債権の譲渡による資金調達）：手形の割引に相当

売掛金 ¥500,000 を ¥480,000 で売却し、代金は普通預金に振り込まれた。

（普通預金） 480,000 （売 掛 金） 500,000
（債 権 売 却 損） 20,000

6 債務の保証 ※手形取引に関する保証債務は、２級の範囲から除外されました。

（１）債務保証した（保証人になった、連帯保証人になった）。

（保証債務 見 返） 300,000 （保 証 債 務） 300,000 …対照勘定

（２）無事返済

（保 証 債 務） 300,000 （保証債務 見 返） 300,000

（３）支払不能により代位弁済（立替払い）

（保 証 債 務） 300,000 （保証債務 見 返） 300,000
（未 収 入 金） 300,000 （当 座 預 金） 300,000

7 保証金の差入と保管

（１）継続的取引に際し、支払い代金の担保（保証）として、手形を差し入れた。

（営業外受取手形） 50,000 （預り保証金） 50,000 （差入保証金） 50,000 （営業外支払手形） 50,000

（２）取引を開始した。

（売 掛 金） ××× （売 上） ××× （仕 入） ××× （買 掛 金） ×××

（３）手形決済

（当座預金） 50,000 （営業外受取手形） 50,000 （営業外支払手形） 50,000 （当座預金） 50,000

（４）取引関係終了にあたり、未決済の掛け代金が保証金から、填補された。

（預り保証金） 50,000 （売 掛 金） 50,000 （買 掛 金） 50,000 （差入保証金） 50,000

8 不動産賃貸の敷金・保証金などの支払い … ３級へ移行

（１）店舗の賃貸の開始にあたり、敷金 ¥200,000 を現金で支払った。

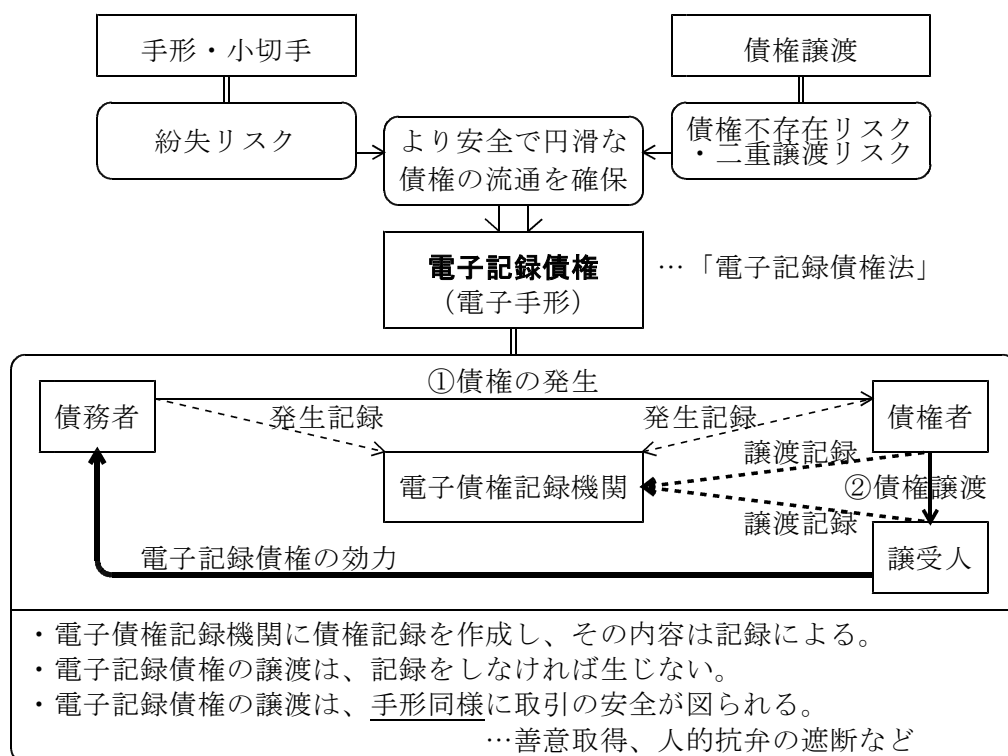
（差入保証金） 200,000 （現 金） 200,000

（２）賃貸店舗から退去するにあたり、家賃の滞納分等を差し引かれて敷金が返還された。

（支 払 家 賃） 50,000 （差入保証金） 200,000
（現 金） 150,000

手形・債権譲渡・債務保証・電子記録債権（４）

7 電子記録債権（電債、電子手形） … （１）～（３）３級へ移行



（１）掛→手形→決済（償還）

商品を売上げ、代金は掛けとした
 （売掛金）×× （売上）××
 売掛金の回収として、約束手形を受取った
 （受取手形）×× （売掛金）××
 受取手形が償還され、代金が振込まれた
 （当座預金）×× （受取手形）××

商品を仕入れ、代金は掛けとした
 （仕入）×× （買掛金）××
 買掛金の支払として約束手形を振出した
 （買掛金）×× （支払手形）××
 支払手形が償還され、代金が引落された
 （支払手形）×× （当座預金）××

（２）掛→電子記録債務→決済（債務者請求方式）

商品を売上げ、代金は掛けとした
 （売掛金）×× （売上）××
 売掛金について、取引銀行を通じて
 電子記録債権が発生の連絡があった。
 （電子記録債権）×× （売掛金）××
 電子記録債権が決済され、代金が振込まれた
 （当座預金）×× （電子記録債権）××

商品を仕入れ、代金は掛けとした
 （仕入）×× （買掛金）××
 買掛金の支払のため、取引銀行を通じて
 債務の発生記録を請求し、承認された。
 （買掛金）×× （電子記録債務）××
 電子記録債務が決済され、代金が引落された
 （電子記録債務）×× （当座預金）××

手形・債権譲渡・債務保証・電子記録債権（５）

（３）掛→電子記録債権→決済・譲渡換金（債権者請求方式）

商品を売上げ、代金は掛けとした

（売掛金）×× （売上）××

売掛金について、取引銀行を通じて債権の発生記録を請求し、相手方の承諾を得た

（電子記録債権）×× （売掛金）××

電子記録債権が譲渡され、代金が振込まれた

（当座預金）×× （電子記録債権）××

商品を仕入れ、代金は掛けとした

（仕入）×× （買掛金）××

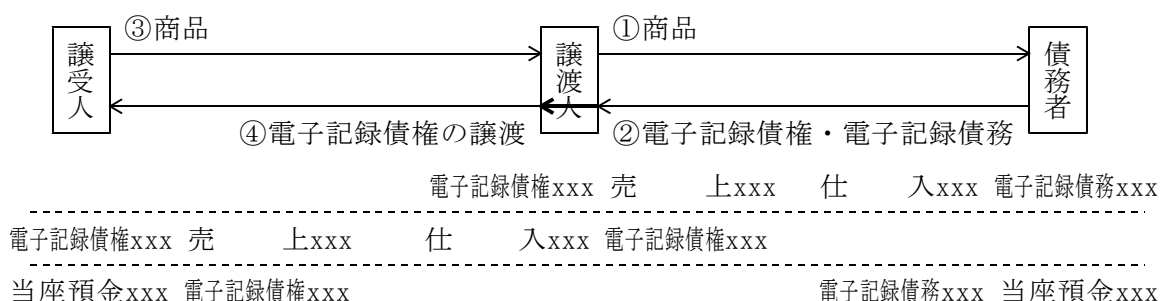
買掛金について、取引銀行を通じて電子記録債務発生との連絡があり、承諾した

（買掛金）×× （電子記録債務）××

電子記録債務が決済され、代金が引落された

（電子記録債務）×× （当座預金）××

（４）電子記録債権の譲渡…その１（代金支払い）：手形の裏書きに相当



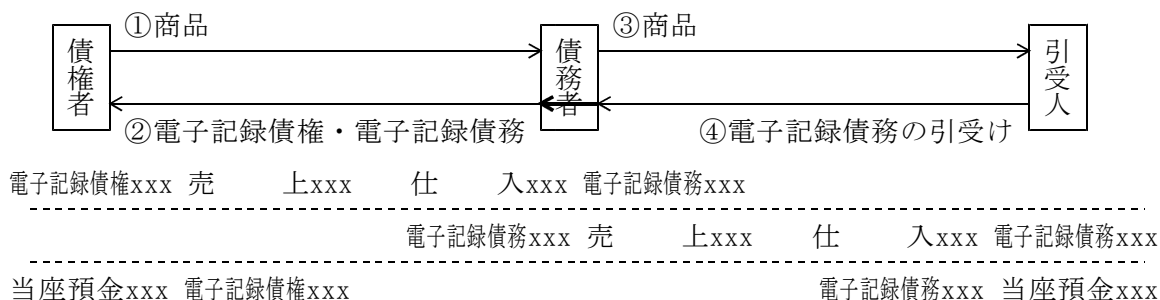
（５）電子記録債権の譲渡…その２（現金と引替えの譲渡）：手形の割引に相当

手持ちの電子記録債権¥500,000を、現金¥480,000と引き替えに譲渡した。

（現金）480,000 （電子記録債権）500,000

（電子記録債権売却損）20,000

（６）電子記録債務の引受け



電子記録債権 ・//・ 受取手形	電子記録債務 ・//・ 支払手形	裏書きにも割引にも、対応できる電子手形
------------------------	------------------------	---------------------

小切手・銀行勘定調整表

1 小切手処理の復習（3級）

（他人振出の）小切手を受け取った	（現金） × × ×	（売上） × × ×
受け取った（他人振出の）小切手で支払った	（仕入） × × ×	（現金） × × ×
小切手を受取り、ただちに当座預金に預入	（当座預金） × × ×	（売上） × × ×
小切手を振り出した	（仕入） × × ×	（当座預金） × × ×
自分が振出した小切手を受け取った	（当座預金） × × ×	（売上） × × ×

2 当座預金残高と銀行残高証明書との不一致の原因と処理

	企業側 既行為	仕訳	銀行側 既行為	企業側仕訳（例）
企業側誤記入	（±）	→ 訂正		訂正仕訳（3級で学習）
未渡小切手	（－）	→ 取消		（当座預金） × × （買掛金） × ×
入金連絡未達		記入 ←	[+]	（当座預金） × × （受取手形） × ×
出金連絡未達		記入 ←	[-]	（支払利息） × × （当座預金） × ×
時間外預入	（＋）	----->		仕訳なし（銀行側の処理待ち→時間が解決）
未取立小切手	（＋）	----->		仕訳なし（銀行側の処理待ち→時間が解決）
未取付小切手	（－）	----->		仕訳なし（取引先の処理待ち→時間が解決）

3 銀行勘定調整表

（1）企業残高基準法

当座預金勘定残高	〇〇
（加算）銀行で [+] した	
入金連絡未達	++
企業で (－) した	
未渡小切手	++
未取付小切手	++
（減算）銀行で [－] した	
出金連絡未達	--
企業で (＋) した	
時間外預入	--
未取立小切手	--
銀行残高証明書残高	<u><u>□□</u></u>

（2）銀行残高基準法

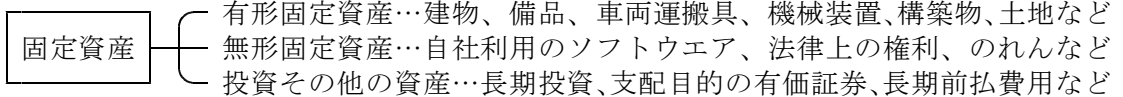
銀行残高証明書残高	□□
（加算）企業で (＋) した	
時間外預入	++
未取立小切手	++
銀行で [－] した	
出金連絡未達	++
（減算）企業で (－) した	
未渡小切手	--
未取付小切手	--
銀行で [+] した	
入金連絡未達	--
当座預金勘定残高	<u><u>〇〇</u></u>

（3）企業残高・銀行残高区分調整法

当座預金勘定残高	〇〇
（加算）未渡小切手	++
入金通知未達	++
（減算）出金通知未達	--
調整後残高	<u><u>△△</u></u>

銀行残高証明書残高	□□
（加算）時間外預入れ	++
未取立小切手	++
（減算）未取付小切手	--
調整後残高	<u><u>△△</u></u>

固定資産の処理 (1)



I 有形固定資産

1 有形固定資産の取得

(1) 取得原価

有形固定資産の取得原価 = 購入代金 + 付随費用 - 割戻

買入手数料、運送費、荷役費、据付費、試運転費など

(2) 建設仮勘定 …建設途中の建物等の代金支払い

- ①建物の建築 ¥ 900,000 を請負わせ、代金のうち ¥ 400,000 を小切手を振り出して支払った。
- ②上記建設中の建物について、代金のうち ¥ 200,000 を小切手を振り出して支払った。
- ③上記建物が完成し、引き渡しを受けた。残金は小切手を振り出して支払った。
 - ① (建設仮勘定) 400,000 (当座預金) 400,000
 - ② (建設仮勘定) 200,000 (当座預金) 200,000
 - ③ (建物) 900,000 (建設仮勘定) 600,000
(当座預金) 300,000

(3) 割賦購入

- ①商品運搬用の車両 ¥ 3,000,000 で購入し、代金は月末ごとに支払期限が順次到来する ¥ 310,000 の約束手形を 10 枚振出した。(利息相当分は資産で処理)
(車両運搬具) 3,000,000 (営業外支払手形) 3,100,000
(前払利息) 100,000
- ②支払期日の到来した約束手形が決済され、当座預金から引き落とされた。
(営業外支払手形) 310,000 (当座預金) 310,000
- ③決算整理：経過分の利息を支払利息に振り替えた。
(支払利息) 10,000 (前払利息) 10,000

※ 前払費用とすることもあります。

2 修繕・改良

(1) 修繕…価値または機能の現状維持のための支出 → 修繕費(費用)：収益的支出

(2) 改良…資産価値の増加や耐用年数の延長のための支出 → その資産の原価に加算
：資産的支出

(建物)	200,000	(当座預金)	800,000
(修繕費)	600,000		

固定資産の処理 (2)

3 減価償却の計算方法

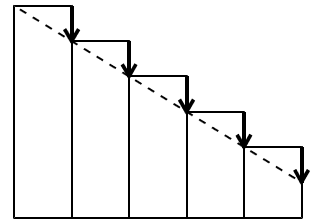
減価償却費
の計算方法

- 定額法 … 毎年同額を償却する。
- 定率法 … 毎年同率を償却する。
 - 200%定率法
- 生産高比例法 … 使った分だけ償却する。

(1) 定額法 … 毎年同額を償却する。(3級の復習)

$$\text{減価償却費} = (\text{取得原価} - \text{残存価格}) \div \text{耐用年数}$$

(例) 取得原価 ¥ 1,000,000、残存価格 10 %、耐用年数 5 年
減価償却費 = $(1,000,000 - 100,000) \div 5$
= $1,000,000 \times (1 - 0.1) \div 5 = 180,000$



(2) 定率法 … 毎年同率を償却する。

$$\text{減価償却費} = \text{期末未償却残高} \times \text{償却率}$$

200%定率法

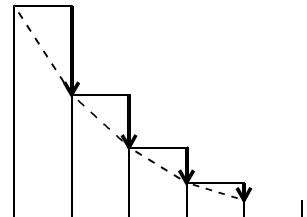
$$\text{償却率} = 200\% \div \text{耐用年数}$$

償却率は、
残存価格と耐用年数から与えられる

H24.4.1 以降取得した固定資産
について認められる(税法)。

(例) 取得原価 ¥ 1,000,000、耐用年数 5 年

初年度減価償却費 = $1,000,000 \times 40\% = 400,000$
次年度減価償却費 = $600,000 \times 40\% = 240,000$
3 年度減価償却費 = $360,000 \times 40\% = 144,000$
4 年度減価償却費 = $216,000 \times 40\% = 86,400$
:



(3) 生産高比例法 … 使った分だけ償却する。

$$\text{減価償却費} = (\text{取得原価} - \text{残存価格}) \times \text{当期の利用量} \div \text{耐用利用量}$$

(例) 車両: 取得原価 ¥ 1,000,000、残存価格 10 %
総走行可能距離 100,000km、当期走行距離 25,000km

$$\text{減価償却費} = 1,000,000 \times (1 - 0.1) \times 25,000 \div 100,000 = 225,000$$

固定資産の処理 (3)

4 減価償却の記帳方法

減価償却費
の記帳方法

直接法…対象の固定資産の金額から直接マイナスする
間接法…対象の固定資産の金額は取得原価のままにしておき、
減価償却分は、減価償却累計額として累積していく

(1) 直接法 … 3級から移行

①減価償却費の計上

(減 価 償 却 費) 90,000 (備 品) 90,000

②固定資産の売却

・ 備品を売却した。(売却価格<売却時の帳簿価格)

(未 収 入 金) 200,000 (備 品) 230,000

(固定資産売却損) 30,000

・ 備品を売却した。(売却価格>売却時の帳簿価格)

(未 収 入 金) 250,000 (備 品) 230,000

(固定資産売却益) 20,000

・ 備品を売却した。(売却価格=売却時の帳簿価格)

(未 収 入 金) 230,000 (備 品) 230,000

備 品		備 品		備 品		(減価償却費) 90 (備 品) 90	(備 品) 90
500	90	410	90	320	90	(減価償却費) 90 (備 品) 90	(備 品) 90
						(減価償却費) 90 (備 品) 90	
						(減価償却費) 90 (備 品) 90	
						帳簿残高 230	

(2) 間接法 (3級の復習)

①減価償却費の計上

(減 価 償 却 費) 90,000 (減価償却累計額) 90,000

②固定資産の売却

・ 備品を売却した。(売却価格<売却時の帳簿価格)

(減価償却累計額) 270,000 (備 品) 500,000

(未 収 入 金) 200,000

(固定資産売却損) 30,000

・ 備品を売却した。(売却価格>売却時の帳簿価格)

(減価償却累計額) 270,000 (備 品) 500,000

(未 収 入 金) 250,000 (固定資産売却益) 20,000

・ 備品を売却した。(売却価格=売却時の帳簿価格)

(減価償却累計額) 270,000 (備 品) 500,000

(未 収 入 金) 230,000

備 品		減価償却累計額		(減価償却費) 90 (減価償却累計額) 90	(減価償却累計額) 90
500			90	(減価償却費) 90 (減価償却累計額) 90	(減価償却累計額) 90
			90	(減価償却費) 90 (減価償却累計額) 90	(減価償却累計額) 90
			90	(減価償却費) 90 (減価償却累計額) 90	(減価償却累計額) 90
				帳簿残高 230	
ワンセットで資産評価					

固定資産の処理 (4)

5 除却・廃棄

(1) 除却 … 価値あるスクラップとして保管する。

備品(取得原価¥500,000、減価償却累計額¥120,000)を除却した。

スクラップ価格は、¥100,000であり、倉庫で保管する。

(減価償却累計額) 120,000 (備 品) 500,000

(貯 蔵 品) 100,000

(固定資産除却損) 280,000

(2) 廃棄 … スクラップ価値なしの除却、廃棄費用24,000を支払う。

(減価償却累計額) 120,000 (備 品) 500,000

(固定資産廃棄損) 400,000 (現 金) 20,000

6 売却

(1) 建物を売却した。(売却時の売却価格<帳簿価格)

(減価償却累計額) 120,000 (建 物) 500,000

(未 収 入 金) 350,000

(固定資産売却損) 30,000

(2) 建物を売却した。(売却時の帳簿価格<売却価格)

(減価償却累計額) 120,000 (建 物) 500,000

(未 収 入 金) 400,000 (固定資産売却益) 20,000

(3) 建物を売却した。(売却時の帳簿価格=売却価格)

(減価償却累計額) 120,000 (建 物) 500,000

(未 収 入 金) 380,000

7 火災による焼失(保険契約なし)

(減価償却累計額) 120,000 (建 物) 500,000

(火 災 損 失) 380,000

8 火災による焼失(保険契約あり)

(1) 建物が火災により消失したので、保険金を請求した。

(減価償却累計額) 120,000 (建 物) 500,000

(未 決 算) 380,000

(2) 保険金受取額が確定し、通知をうけた。(滅失時の帳簿価格>保険金受取額)

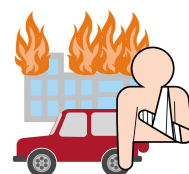
(未 収 入 金) 350,000 (未 決 算) 380,000

(火 災 損 失) 30,000

(3) 保険金受取額が確定し、通知をうけた。(滅失時の帳簿価格<保険金受取額)

(未 収 入 金) 400,000 (未 決 算) 380,000

(保 険 差 益) 20,000



固定資産の処理 (5)

9 買い換え … 旧備品の売却＋新備品の購入

(1) 旧備品の売却

(減価償却累計額)	120,000	(備	品)	500,000
(未収入金)	350,000			
(固定資産売却損)	30,000			

(2) 新備品の購入

(備	品)	600,000	(未	払	金)	600,000
----	----	---------	----	---	----	---------

(3) 買い換え (下取価格 ¥350,000)

(減価償却累計額)	120,000	(備	品)	500,000		
(備	品)	600,000	(未	払	金)	250,000
(固定資産売却損)	30,000					

●貯蔵品について

貯蔵品

(1) 除却した固定資産

(2) 使い切れなかった消耗品等 (経常使用のためのストックを除く)

(1) 除却した固定資産 … 前述のとおり

(2) 使い切れなかった消耗品等 (3級に移行)

- ・事務消耗品、梱包材料など … 消耗品費から振替
- ・収入印紙など … 租税公課から振替
- ・郵便切手など … 通信費から振替
- ・交通回数券など … 旅費交通費から振替
- ・販促資材など … 広告宣伝費から振替

例)

<決算整理>

(貯蔵品)	15,000	(消耗品費)	1,000
		(租税公課)	2,000
		(通信費)	3,000
		(旅費交通費)	4,000
		(広告宣伝費)	5,000

<期首再振替>

(消耗品費)	1,000	(貯蔵品)	15,000
(租税公課)	2,000		
(通信費)	3,000		
(旅費交通費)	4,000		
(広告宣伝費)	5,000		

固定資産の処理 (6)

II 無形固定資産

- ・物理的な実態のない資産…権利やソフトウェアなど

(例) 特許権、実用新案権、商標権、意匠権、著作権、借地権、鉱業権、漁業権
水利権、営業権 (のれん)、電話加入権、水道施設利用権、ダム使用権
コンピュータプログラム、システム仕様書 など

- ・原則、残存価格なしの定額法で減価償却する。記帳は、直説法のみ。

1 のれん (営業権)

(1) のれん の計上

①事業譲受 (買収)

譲り受ける資産および負債を時価により記帳し、対価の超過額を「のれん」に計上

貸借対照表			
諸資産	1,400,000	諸負債	400,000
／＼		資本金	1,000,000
	<u>1,400,000</u>		<u>1,400,000</u>

右のような財政状態の企業を¥1,000,000 で買収し、手数料¥200,000 とともに、小切手を振り出して支払った。

諸資産時価 ¥1,500,000

諸負債時価 ¥ 400,000

(諸 資 産) 1,500,000 (諸 負 債) 400,000

(の れ ん) 100,000 (当 座 預 金) 1,200,000

②合併 (吸収合併)

譲り受ける資産および負債を時価により記帳し、対価の超過額を「のれん」に計上。

対価には、新株株式の発行分のみならず、諸費用の支出額などを含む。

貸借対照表			
諸資産	1,400,000	諸負債	400,000
／＼		資本金	1,000,000
	<u>1,400,000</u>		<u>1,400,000</u>

右のような財政状態の企業を吸収合併し、1株あたり¥1,000の株式を1,000株発行。合併手続の手数料¥200,000は、小切手を振り出して支払った。

諸資産時価 ¥1,500,000

諸負債時価 ¥ 400,000

(諸 資 産) 1,500,000 (諸 負 債) 400,000

(の れ ん) 100,000 (資 本 金) 1,000,000

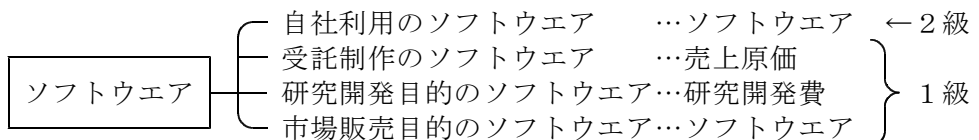
(当 座 預 金) 200,000

(2) のれん の償却

買収や合併において、のれんが発生したときは、決算において 20 年以内に償却する。

(の れ ん 償 却) 5,000 (の れ ん) 5,000

2 自社利用のソフトウェア



(1) ソフトウェアの購入 … 制作途上の場合は (ソフトウェア仮勘定) を使用する。

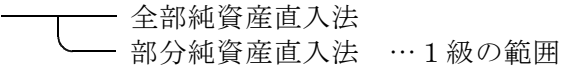
(ソフトウェア) 600,000 (未 払 金) 600,000

(2) ソフトウェアの償却…残存価格なしの定額法で処理する (利用可能期間 5 年)

(ソフトウェア 償 却) 120,000 (ソフトウェア) 120,000

固定資産の処理 (7)

Ⅲ 投資その他の資産

- 1 子会社株式・関連会社株式
取得原価で評価、償却等なし
2. その他有価証券…投資有価証券
決算時の時価で評価する。 

全部純資産直入法
部分純資産直入法 … 1 級の範囲
3. 長期前払費用
1 年以上先に、サービス提供を受ける（サービスを費消する）前払費用

Ⅳ 圧縮記帳

国庫補助金や工事負担金の交付を受けて、固定資産を取得する場合、固定資産の取得原価から国庫補助金等の金額を控除し、国庫補助金等に課税されることを避ける（税法）

- (1) 国庫補助金の受け取り
(当 座 預 金) 300,000 (国庫補助金受贈益) 300,000 ※ 1
- (2) 備品の購入
(備 品) 600,000 (当 座 預 金) 600,000
- (3) 圧縮記帳（決算処理）
(固定資産圧縮損) 300,000 (備 品) 300,000
- (4) 1 年分の減価償却費を計上（決算処理）
(減 価 償 却 費) 60,000 (減価償却累計額) 60,000 ※ 2

※ 1) 工事負担金を受贈した場合は、工事負担金受贈益

※ 2) 減価償却費は、控除後の価格を基準に計算する。

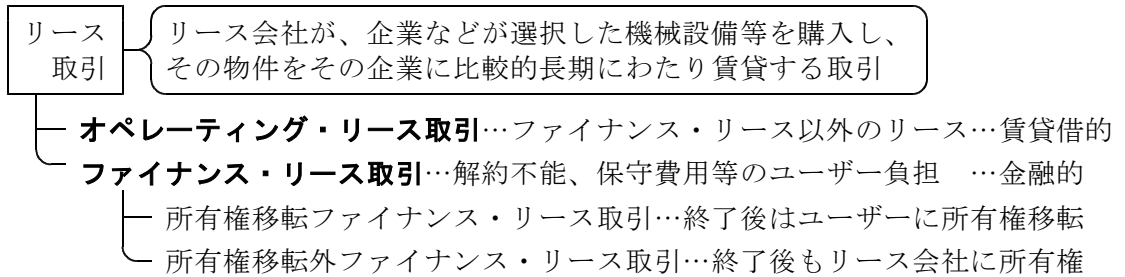
●繰延資産の取扱いについて

繰延資産は全て 1 級へ移行とされ、2 級では費用としての処理のみを扱います。
創立費、開業費、開発費、株式交付費、社債発行費

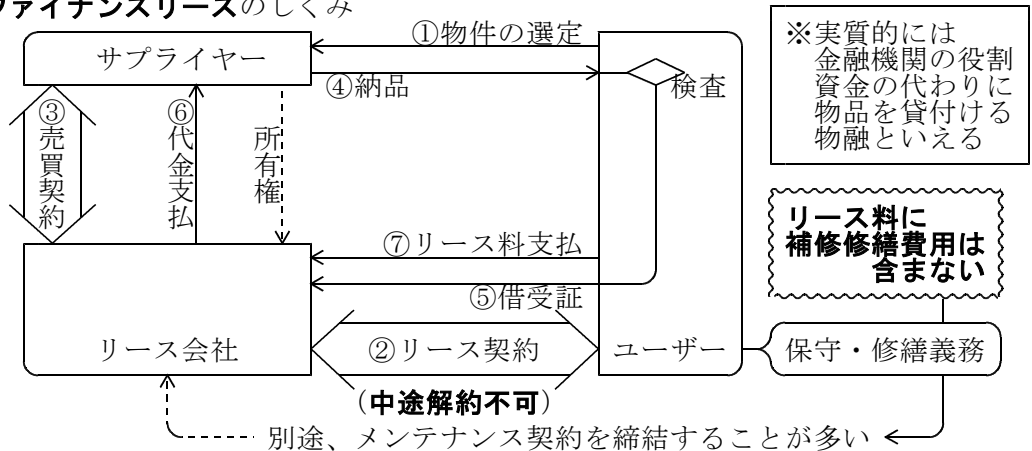
●差入保証金 … 3 級に追加

不動産賃貸の敷金や保証金などは、(差入保証金) として扱います。

V リース取引



●ファイナンスリースのしくみ



1 オペレーティング・リース取引のユーザーの処理

通常の賃貸借処理に準じて、リース料の支払いを毎回処理する。

(支払 リース料) 10,000 (当座預金) 10,000

2 ファイナンス・リース取引のユーザーの処理 (利子込み法)

(1) リース取引開始時

(リース資産) 600,000 (リース債務) 600,000

(2) 毎月のリース料の支払い

(リース債務) 10,000 (当座預金) 10,000

(3) 1年分の減価償却費を計上 (決算処理)

(減価償却費) 120,000 (リース資産減価償却累計額) 120,000

3 ファイナンス・リース取引のユーザーの処理 (利子抜き法)

(1) リース取引開始時

(リース資産) 540,000 (リース債務) 540,000

(2) 毎月のリース料の支払い

(リース債務) 9,000 (当座預金) 10,000

(支払利息) 1,000

(3) 1年分の減価償却費を計上 (決算処理)

(減価償却費) 108,000 (リース資産減価償却累計額) 108,000

有価証券の処理 (1)

- 1 購入…取得原価で記帳する
- 有形固定資産の処理との比較 -----
- | | |
|---|---|
| <p>手数料等は、購入代金と共に、取得原価に含める</p> <p>売買目的でA社株式100株を¥10,000で購入し、購入手数料¥500と共に、現金で支払った。</p> <p>(有価証券) 10,500 (現金) 10,500</p> | <p>営業用の車両¥10,000を購入手数料¥500で購入し、代金は月末払いとした。</p> <p>(車両運搬具) 10,500 (未払金) 10,500</p> |
|---|---|
- 2 売却…代金との差額は、売却益または売却損
- (1) 売却価格<帳簿価格
- | | |
|--|---|
| <p>上記株式のうち10株を¥1,000で売却し、代金は当座預金に振り込まれた。</p> <p>(当座預金) 1,000 (有価証券) 1,050
(有価証券売却損) 50</p> | <p>取得原価¥1,050の事務用棚を¥1,000で売却し、代金は他店振出の小切手で、受け取った。</p> <p>(現金) 1,000 (備品) 1,050
(備品売却損) 50</p> |
|--|---|
- (2) 帳簿価格<売却価格
- | | |
|--|---|
| <p>上記株式のうち10株を¥1,100で売却し、代金は後日受け取ることにした。</p> <p>(当座預金) 1,100 (有価証券) 1,050
(有価証券売却益) 50</p> | <p>取得原価¥1,050の事務用机を¥1,100で売却し、現金で受け取った。</p> <p>(現金) 1,100 (備品) 1,050
(備品売却益) 50</p> |
|--|---|

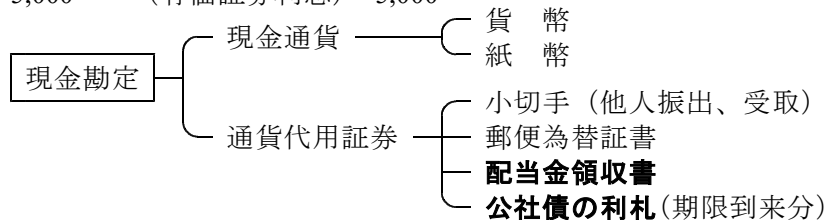
3 配当金や利息の受取

- (1) 株主への配当金として¥2,500の配当金領収書が送付されてきた。

(現金) 2,500 (受取配当金) 2,500

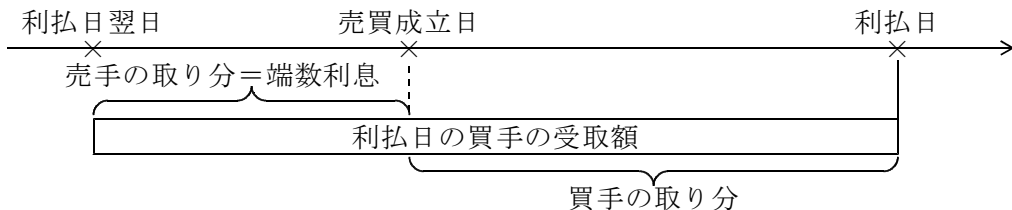
- (2) 保有する国債の利札¥5,000の満期が到来した。

(現金) 5,000 (有価証券利息) 5,000



----- <以上、3級から移行> -----

3 債券の端数利息の処理

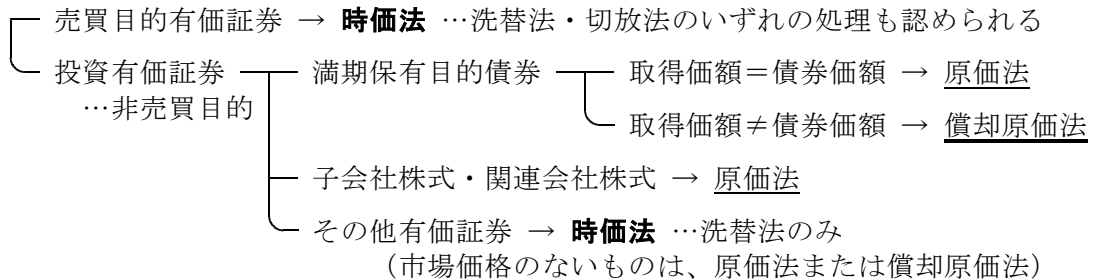


(未収金) xxxxxx (売買目的有価証券) xxx
(有価証券利息) xx
(有価証券売却益) x

(売買目的有価証券) xxxx (未収金) xxxxxx
(有価証券利息) xx

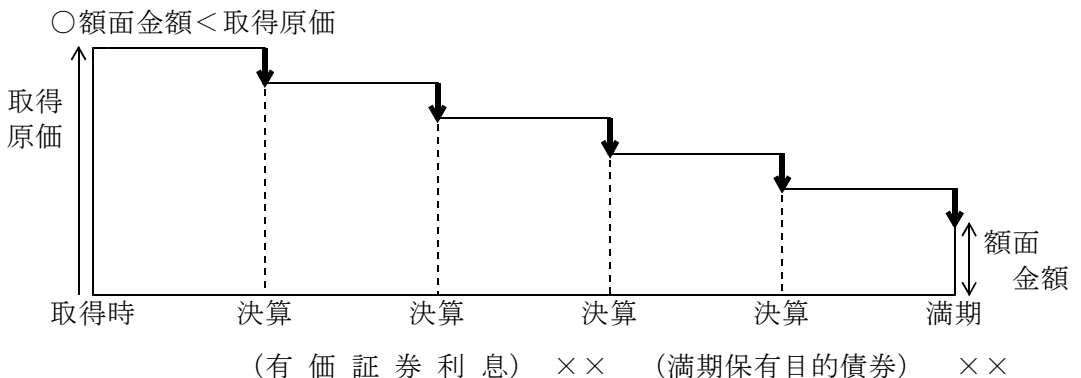
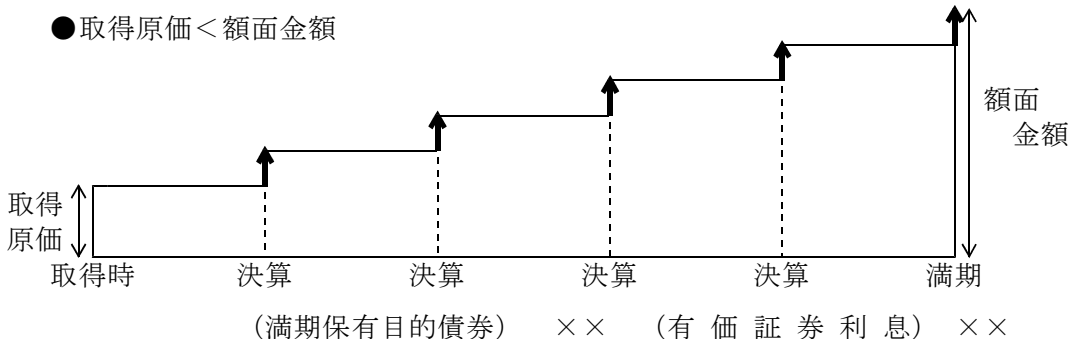
有価証券の処理 (2)

2 有価証券の評価



- (1) 売買目的有価証券 … 時価法 (切放法の場合、翌期は評価後の価額で開始する)
 帳簿価額＜市場価格：(売買目的有価証券) × × (有価証券 評価 益) × ×
 市場価格＜帳簿価額：(有価証券 評価 損) × × (売買目的有価証券) × ×

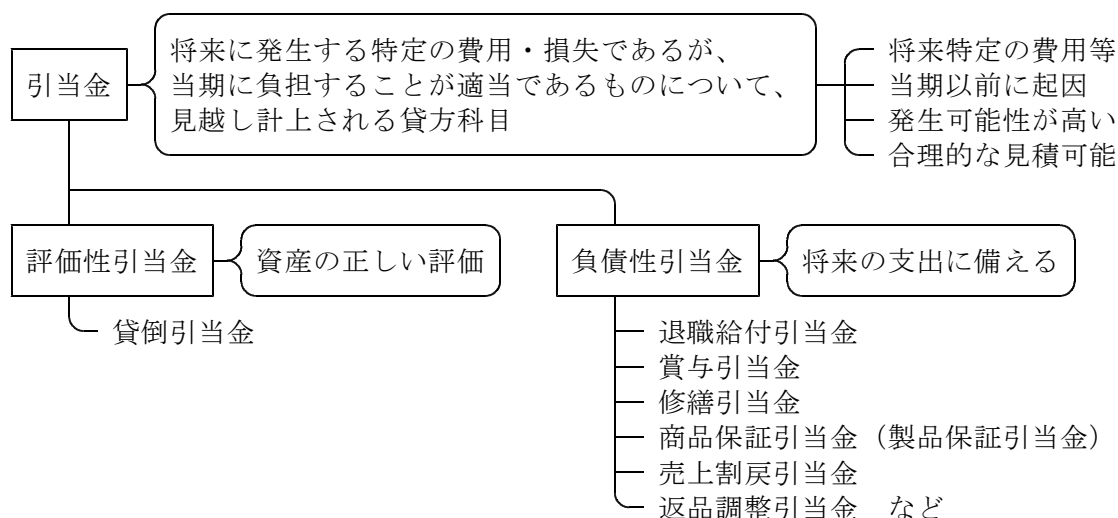
- (2) 満期保有目的債券 … 償却原価法
 (取得額と額面の差額が金利の調整と認められるとき)



- (3) その他有価証券 … 時価法 (洗替処理のみ：期首に振戻し、当初の帳簿価格にする)
 帳簿価額＜市場価格：(その他有価証券) × × (その他有価証券評価差額金) × ×
 (期首振戻し) (その他有価証券評価差額金) × × (その他有価証券) × ×

市場価格＜帳簿価額：(その他有価証券評価差額金) × × (その他有価証券) × ×
 (期首振戻し) (その他有価証券) × × (その他有価証券評価差額金) × ×

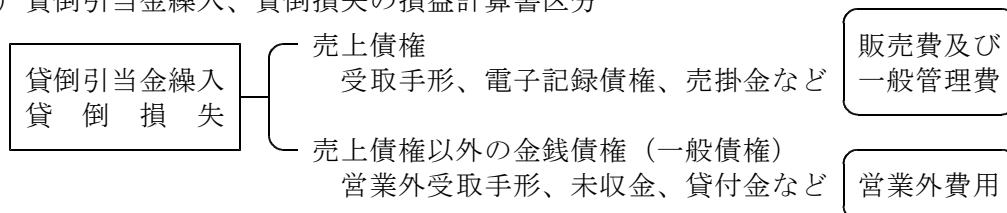
引当金 (1)



1 貸倒引当金

- | | | | |
|-----------------------------|--------|-------------|--------|
| (1) 貸倒引当金の設定 (差額補充法：設定額>残高) | | | |
| (貸倒引当金繰入) | 6,000 | (貸 倒 引 当 金) | 6,000 |
| (2) 貸倒引当金の設定 (差額補充法：設定額<残高) | | | |
| (貸 倒 引 当 金) | 3,000 | (貸倒引当金戻入) | 3,000 |
| (3) 貸倒引当金を設定していた売掛金が貸倒れた | | | |
| (貸 倒 引 当 金) | 10,000 | (売 掛 金) | 12,000 |
| (貸 倒 損 失) | 2,000 | | |
| (4) 前期の貸倒れを当期に回収した | | | |
| (現 金) | 8,000 | (償却債権取立益) | 8,000 |

- (5) 貸倒引当金繰入、貸倒損失の損益計算書区分



- #### (6) 個別評価による貸倒引当金の設定

(例) 売掛金残高合計：¥ 500,000 2%の貸倒引当金を設定する

ただし、上記の内

A社分：¥150,000 A社の親会社による債務保証があり貸倒リスクなし

B社分：¥ 50,000 回収不能の実績あり、貸倒引当金繰入率8%

A社分：150,000 × 0 % = 0

B社分： $50,000 \times 8\% = 4,000$

$$\text{残り} : (500,000 - 150,000 - 50,000) \times 2\% = \frac{6,000}{10,000}$$

引当金 (2)

2 退職給付引当金

(1) 設定

(退職給付費用)	39,000	(退職給付引当金)	39,000
----------	--------	-----------	--------

(2) 取り崩し

(退職給付引当金)	13,000	(現金)	13,000
-----------	--------	------	--------

3 賞与引当金

(1) 設定

(賞与引当金繰入)	6,000	(賞与引当金)	6,000
-----------	-------	---------	-------

(2) 取り崩し

(賞与引当金)	6,000	(現金)	13,000
---------	-------	------	--------

(賞与)	7,000		
------	-------	--	--

4 修繕引当金

(1) 設定

(修繕引当金繰入)	6,000	(修繕引当金)	6,000
-----------	-------	---------	-------

(2) 取り崩し

(修繕引当金)	6,000	(現金)	13,000
---------	-------	------	--------

(修繕費)	7,000		
-------	-------	--	--

5 商品保証引当金 (製品保証引当金)

(1) 設定

(商品保証引当金繰入)	6,000	(商品保証引当金)	6,000
-------------	-------	-----------	-------

(2) 取り崩し

(商品保証引当金)	6,000	(現金)	13,000
-----------	-------	------	--------

(商品保証費)	7,000		
---------	-------	--	--

※支出時に取り崩さず、一旦「商品保証費」として計上し、その後取り崩す場合

(商品保証費)	13,000	(現金)	13,000	…支出時
---------	--------	------	--------	------

(商品保証引当金)	6,000	(商品保証費)	6,000	…精算時
-----------	-------	---------	-------	------

6 売上割戻引当金

(1) 設定

(売上割戻引当金繰入)	6,000	(売上割戻引当金)	6,000
-------------	-------	-----------	-------

(2) 取り崩し

(売上割戻引当金)	6,000	(売掛金)	13,000
-----------	-------	-------	--------

(売上)	7,000		
------	-------	--	--

7 返品調整引当金

(1) 設定

(返品調整引当金繰入)	6,000	(返品調整引当金)	6,000
-------------	-------	-----------	-------

(2) 取り崩し

(仕入)	4,500	(売掛金)	10,000
------	-------	-------	--------

(返品調整引当金)	5,500		
-----------	-------	--	--

原価相当額 ¥ 4,500 利益相当額 ¥ 5,500

外貨建取引 (1)

$$\text{円建の金額} = \text{為替レート} \times \text{外貨建の金額}$$

110 円 / \$ (ドル)
130 円 / € (ユーロ) など

I 外貨建営業取引

1 外貨建営業取引の処理 (1000 ドル売上) …期中決済

- (1) 取引発生時 (1 ドル 120 円)
(売 掛 金) 120,000 (売 上) 120,000
- (2) 代金決済時 (1 ドル 115 円)
(現 金) 115,000 (売 掛 金) 120,000
(為替差損益) 5,000

2 外貨建営業取引の処理 (1000 ドル売上) …決算後決済

- (1) 取引発生時 (1 ドル 120 円)
(売 掛 金) 120,000 (売 上) 120,000
- (2) 決算時 (1 ドル 122 円)
(売 掛 金) 2,000 (為替差損益) 2,000
- (3) 代金決済時 (1 ドル 115 円)
(現 金) 115,000 (売 掛 金) 122,000
(為替差損益) 7,000

II 外貨建資産・負債の決算処理

外貨建資産・負債の評価替え (為替差損または為替差益の計算)

<設例>	外貨額	帳簿価格
(1) 外国通貨	1,000 ドル	105,000 円
(2) 売 掛 金	3,000 ドル	360,000 円
(3) 買 掛 金	2,000 ドル	216,000 円
(4) 前 払 金	1,500 ドル	172,500 円
決算時為替レート: 1 ドル 110 円		

<解法>

(現 金) 5,000	(為替差損益) 5,000
(為替差損益) 30,000	(売 掛 金) 30,000
(為替差損益) 4,000	(買 掛 金) 4,000
仕訳なし	※外貨建債権ではない。

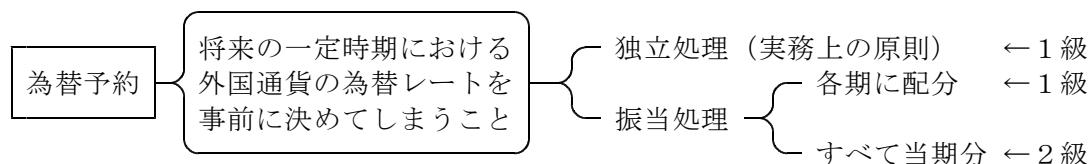
<解答> 為替差損: 29,000 円

為替差損益

売掛金	30,000	現 金	5,000
買掛金	4,000		

決算時の評価替え あり	外国通貨、外貨預金 外貨建債権 (売上債権など)	外貨建債務 (仕入債務など)
決算時の評価替え なし	棚卸資産 前払金	前受金

Ⅲ 為替予約



1 取引発生時までに為替予約を行う場合 (1000 ドル売上)

(1) 取引発生時 (直物レート: 1 ドル 120 円、予約レート: 1 ドル 117 円)

(売 掛 金) 117,000 (売 上) 117,000

(2) 決算時 (直物レート: 1 ドル 122 円)

仕訳なし ※評価替え不要

(3) 代金決済時 (直物レート: 1 ドル 115 円)

(現 金) 117,000 (売 掛 金) 117,000

2 取引発生後に為替予約を行う場合

(1) 取引発生時 (直物レート: 1 ドル 120 円)

(売 掛 金) 120,000 (売 上) 120,000

(2) 為替予約時 (予約レート: 1 ドル 117 円)

(為替差損益) 3,000 (売 掛 金) 3,000

(3) 決算時 (直物レート: 1 ドル 122 円)

仕訳なし ※評価替え不要

(4) 代金決済時 (直物レート: 1 ドル 115 円)

(現 金) 117,000 (売 掛 金) 117,000

株式会社の税金 (1)

1 消費税

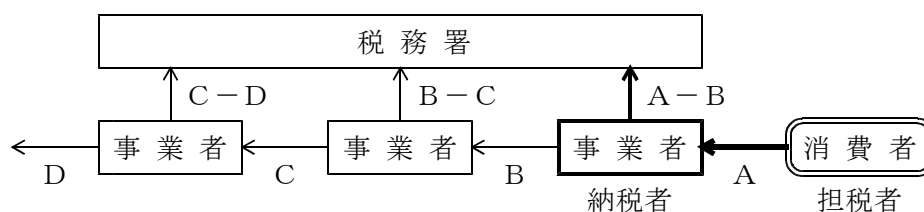
$$\text{税込価格} = \text{税抜価格} \times (1 + \text{税率})$$

$$\text{税抜価格} = \text{税込価格} \div (1 + \text{税率})$$

$$\text{消費税額} = \text{税抜価格} \times \text{税率}$$

$$\text{消費税額} = \text{税込価格} \div (1 + \text{税率}) \times \text{税率}$$

	税抜方式 (3級に移行)	税 込 方 式
仕 入	仕 入 2,000 買 掛 金 2,160 仮払消費税 160	仕 入 2,160 買 掛 金 2,160
売 上	売 掛 金 3,240 売 上 3,000 仮受消費税 240	売 掛 金 3,240 売 上 3,240
決算、 納付額確定	仮受消費税 240 仮払消費税 160 未払消費税 80	租 税 公 課 80 未払消費税 80
申告納付	未払消費税 80 当 座 預 金 80	未払消費税 80 当 座 預 金 80



2 法人税等 (法人税、住民税および事業税) … 3級に移行

(1) 中間申告、納付

(仮 払 法人税等) 800,000 (当 座 預 金) 800,000

(2) 決算、税額確定

(法人税、住民税及び事業税) 1,900,000 (仮 払 法人税等) 800,000
(未 払 法人税等) 1,100,000

(3) 確定申告、納付

(未 払 法人税等) 1,100,000 (当 座 預 金) 1,100,000

(4) 過年度分の法人税等についての更正

・ 還付の場合

(当 座 預 金) 777,000 (還 付 法人税等) 777,000

・ 追徴の場合

(追 徴 法人税等) 666,000 (当 座 預 金) 666,000

株式会社の税金（２）

3 課税所得の計算

日本の法人税法では、
企業会計による確定利益に基づいて、
課税所得、課税額を計算することになっている。

住民税、事業税も
法人税法上の課税所得に
基づいて計算する。

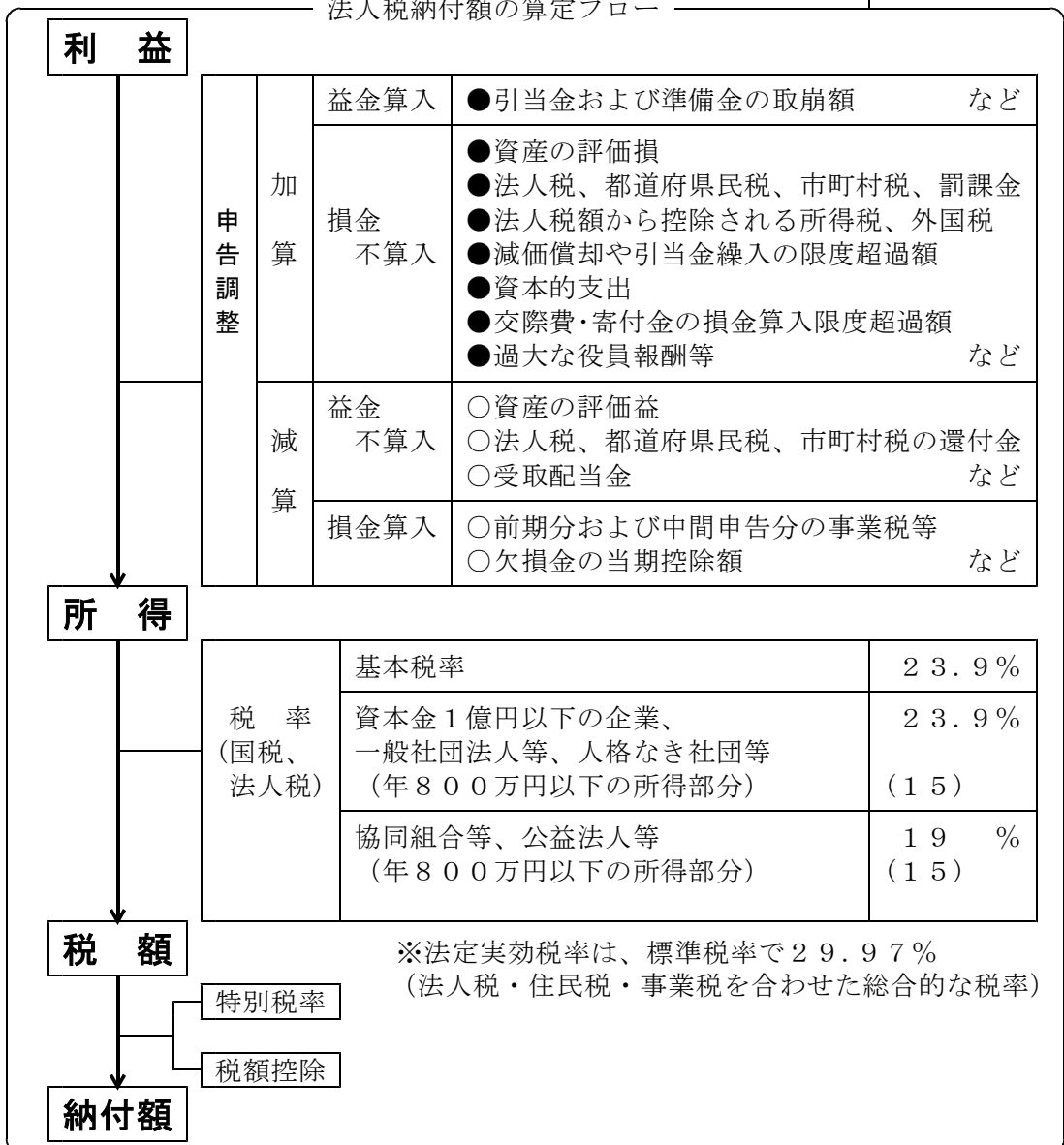
利益＝収益－費用 （企業会計）

（書き換え）

所得＝益金－損金 （税務会計）

資本金 1 億円超の会社等では
課税所得に基づかないで、
外形標準課税により計算する

法人税納付額の算定フロー



株式会社の税金 (3)

4 税効果会計の考え方

〔設例〕 実際には3年で償却してしまう設備について、
税法上5年の償却期間が義務づけられている場合（実効税率を40%とする）

(1) 実態に従った企業会計処理 … 株主等向け

	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	合 計
償却前利益	750	750	750	300	300	2,850
－) 減価償却費	250	250	250	0	0	750
税引前利益	500	500	500	300	300	2,100
－) 法人税等	200	200	200	120	120	840
当期純利益	300	300	300	180	180	1,260

(2) 税法に従った税務会計処理 … 税務署向け

	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	合 計
償却前利益	750	750	750	300	300	2,850
－) 減価償却費	150	150	150	150	150	750
税引前利益	600	600	600	150	150	2,100
－) 法人税等	240	240	240	60	60	840
当期純利益	360	360	360	90	90	1,260

(3) 税効果会計による会計処理 … 利益は(1)で、税額は(2)

<考え方>

	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	合 計
償却前利益	750	750	750	300	300	2,850
－) 減価償却費	250	250	250	0	0	750
税引前利益	500	500	500	300	300	2,100
+) 損金不算入	100	100	100	△150	△150	0
課税所得額	600	600	600	150	150	2,100
－) 法人税等	240	240	240	60	60	840
税引後所得	360	360	360	90	90	1,260
－) 損金不算入	100	100	100	△150	△150	0
+) 法人税等調整額	40	40	40	△60	△60	0
当期純利益	300	300	300	180	180	1,260

<実際の記述> 税引前利益×税率法人税等＝法人税等－法人税等調整額（＝税金費用）

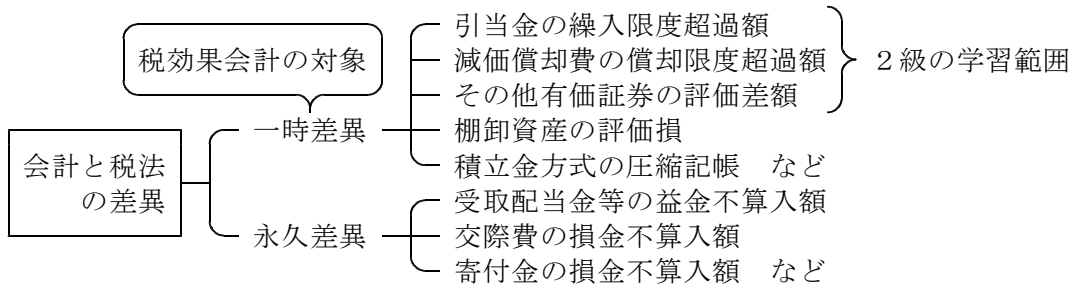
	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	合 計
償却前利益	750	750	750	300	300	2,850
－) 減価償却費	250	250	250	0	0	750
税引前利益	500	500	500	300	300	2,100
－) 法人税等	240	240	240	60	60	840
+) 法人税等調整額	40	40	40	△60	△60	0
当期純利益	300	300	300	180	180	1,260

<帳簿への記載>

第1～3期決算時の処理 (繰延税金資産) 40 (法人税等調整額) 40
第4～5期決算時の処理 (法人税等調整額) 60 (繰延税金資産) 60

株式会社の税金 (4)

5 税効果会計の処理



(1) 貸倒引当金の繰入限度超過額

- ・ 貸倒引当金の計上

(貸倒引当金繰入) 12,000 (貸倒引当金) 12,000 …ただし 2,000 が税法超過

◎税効果会計

(繰延税金資産) 800 (法人税等調整額) 800 …超過額×実効税率

(2) 減価償却費の償却限度超過額

- ・ 減価償却費の計上

(減価償却費) 12,000 (減価償却累計額) 12,000 …ただし 2,000 が税法超過

◎税効果会計

(繰延税金資産) 800 (法人税等調整額) 800 …超過額×実効税率

(3) その他有価証券の評価差額

- ・ その他有価証券の評価替え (時価<原価)

(その他有価証券評価差額金) 2,000 (その他有価証券) 2,000 …税法上認められない

◎税効果会計

(繰延税金資産) 800 (その他有価証券評価差額金) 800 …調整額×実効税率

■翌期首の再振替仕訳

(その他有価証券) 2,000 (その他有価証券評価差額金) 2,000

(その他有価証券評価差額金) 800 (繰延税金資産) 800

- ・ その他有価証券の評価替え (時価>原価)

(その他有価証券) 3,000 (その他有価証券評価差額金) 3,000 …税法上認められない

◎税効果会計

(その他有価証券評価差額金) 1,200 (繰延税金負債) 1,200 …調整額×実効税率

■翌期首の再振替仕訳

(その他有価証券評価差額金) 3,000 (その他有価証券) 3,000

(繰延税金負債) 1,200 (その他有価証券評価差額金) 1,200

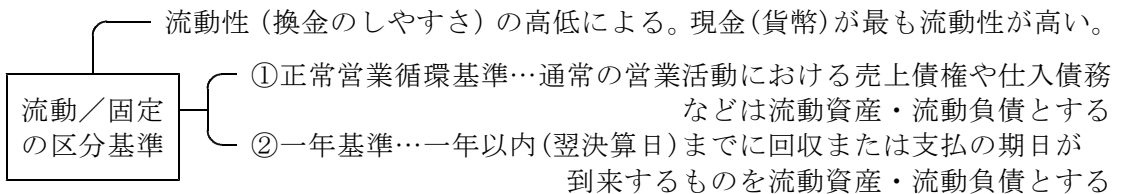
(4) 繰延税金資産・繰延税金負債の表示区分

- ・ 貸倒引当金の繰入限度超過額 … 流動資産
- ・ 減価償却費の償却限度超過額 … 固定資産
- ・ その他有価証券の評価差損/益 … 固定資産/固定負債

財務諸表作成 (1)

1 資産・負債の区分

貸借対照表			
流動資産	当座資産	現金預金 受取手形 売掛金 有価証券	支払手形 買掛金
	棚卸資産	商品	短期借入金
固定資産		設備機械、建物 土地 特許権等 投資有価証券 など	長期借入金 社債
			資本金 資本剰余金 利益剰余金 評価・換算差額



2 勘定式損益計算書

(1) 無区分タイプ

損益計算書			
期首商品棚卸高	××	売上高	××
当期仕入高	××	期末商品棚卸高	××
給料	××	受取利息	××
通信費	××		
保険料	××		
支払利息	××		
当期純利益	××		
	××		××

または、

損益計算書			
売上原価	××	売上高	××
給料	××	受取利息	××
通信費	××		
保険料	××		
支払利息	××		
当期純利益	××		
	××		××

(2) 2区分タイプ

損益計算書			
期首商品棚卸高	××	売上高	××
当期仕入高	××	期末商品棚卸高	××
売上総利益	××		
	××		××
給料	××	売上総利益	××
通信費	××	受取利息	××
保険料	××		
支払利息	××		
当期純利益	××		
	××		××

(3) 3区分タイプ

損益計算書			
期首商品棚卸高	××	売上高	××
当期仕入高	××	期末商品棚卸高	××
売上総利益	××		
	××		××
給料	××	売上総利益	××
通信費	××		
保険料	××		
営業利益	××		
	××		××
支払利息	××	営業利益	××
当期純利益	××	受取利息	××
	××		××

財務諸表作成 (2)

3 勘定科目と表示科目

(1) 損益計算書項目

勘 定 科 目		表 示 科 目
売 上	→	売 上 高
仕 入	→	$\left\{ \begin{array}{l} \text{期首商品棚卸高} \\ \text{当期商品仕入高} \\ \text{期末商品棚卸高} \end{array} \right\} \text{ 売上原価}$
為 替 差 損 益	→	為替差損または為替差益

(2) 貸借対照表項目

勘 定 科 目		表 示 科 目
現 金 当 座 預 金 など	→	現金および預金
売買目的有価証券など	→	有 価 証 券
繰 越 商 品	→	商 品
その他有価証券 満期保有目的債券	→	投資有価証券
子 会 社 株 式 関連会社株式	→	関連会社株式
前払保険料など	→	前 払 費 用
未払給料 など	→	未 払 費 用
前受家賃 など	→	前 受 収 益
未収利息 など	→	未 収 収 益

財務諸表作成 (3)

4 株主資本等変動計算書の考え方

期首資産＝期首負債＋期首純資産

期首純資産－剰余金配当等＋増資＋当期純利益＝期末純資産

期末資産＝期末負債＋期末純資産

期首B／S

現金預金 193,000	買掛金 668,000
売掛金 754,000	純資産 1,409,000
商 品 1,130,000	

期首商品棚卸高 1,130,000
純仕入高 3,123,000
期末商品棚卸高 1,320,000
売上原価 2,933,000

当期P／L

純売上高 4,125,000
売上原価 2,933,000
売上総利益 1,192,000
＋) その他収益 199,000
－) その他費用 853,000
当期純利益 538,000

期首純資産	1,409,000
－) 剰余金配当	280,000
＋) 増 資	130,000
＋) 当期純利益	<u>538,000</u>
期末純資産	1,797,000

期末B／S

現金預金 289,000	買掛金 701,000
売掛金 889,000	純資産 1,797,000
商 品 1,320,000	

<u>株主資本等変動計算書</u>	資本金	資本準備金	利益準備金	任意積立金	繰越利益剰余金	自己株式	評価・換算差額	新株予約権	純資産合計
△年△月△日から ○年○月○日まで									
前期末純資産合計									
＋) 新株の発行									
±) 任意積立金									
－) 剰余金の配当									
＋) 利益準備金積立									
＋) 当期純利益									
－) 自己株式取得									
±) 評価換算差額等									
<u>当期末純資産合計</u>									

財務諸表作成（４）

（参考）検定試験：問題構造パターンの研究（２級：第３問）

（３級：第３問、第５問）

●精算表作成問題の解答用紙

残高試算表	修正記入	損益計算書	貸借対照表

●財務諸表作成問題の資料Ⅰとメモ書きと解答用紙

残高試算表

<決算整理仕訳>

()	××	()	××
()	××	()	××
()	××	()	××
()	××	()	××

損益計算書
貸借対照表

●試算表作成問題の資料Ⅰとメモ書きと解答用紙

試算表

<仕訳>

()	××	()	××
()	××	()	××
()	××	()	××
()	××	()	××

試算表

本支店会計（１）

- 1 支店の開設 ・本店の元帳に支店勘定
・支店の元帳に本店勘定

＜設例＞

支店を開設し、現金¥20,000、商品¥50,000、備品¥30,000 を支店の帳簿に移した。

＜本店＞

(支 店) 100,000 (現 金) 20,000
(仕 入) 50,000
(備 品) 30,000

＜支店＞

(現 金) 20,000 (本 店) 100,000
(仕 入) 50,000
(備 品) 30,000

	本店～支店の取引	支店A～支店Bの取引	
本店集中会計制度	すべて本店で処理	すべて本店で処理	
支店独立会計制度	本店、支店の それぞれが 独自の帳簿で処理	本店集中計算制度	支店A～本店～支店B で処理
		支店分散計算制度	支店A～支店B で処理

- 2 本支店間の取引

＜設例＞

- ①本店は支店に現金¥20,000 を送金した。
②支店は本店の売掛金¥10,000 を現金で回収した。
③支店は本店の買掛金¥15,000 を小切手を振り出して支払った。

＜本店＞

① (支 店) 20,000 (現 金) 20,000
② (支 店) 10,000 (売 掛 金) 10,000
③ (買 掛 金) 15,000 (支 店) 15,000

＜支店＞

(現 金) 20,000 (本 店) 20,000
(現 金) 10,000 (本 店) 10,000
(本 店) 15,000 (当座預金) 15,000

＜設例＞

- ④本店は支店へ商品¥50,000 を原価で送付した。
⑤本店は支店へ原価¥200,000 の商品を10%の利益を加算して送付した。

④ (支 店) 50,000 (仕 入) 50,000 (仕 入) 50,000 (本 店) 50,000
⑤ (支 店) 220,000 (支店へ売上) 220,000 (本店より仕入) 220,000 (本 店) 220,000

- 3 支店間取引

- (1) 支店分散計算制度

取引の当事者である両支店のみが処理し、本店は処理しない。

- (2) 本店集中計算制度

支店相互間の取引を、各支店が本店経由で取引したものとみなして処理する。

＜設例＞

- ①S支店はK支店に現金¥1,000 を送金した。

- (1) 支店分散計算制度

＜S支店＞

① (K 支 店) 1,000 (現 金) 1,000

＜K支店＞

(現 金) 1,000 (S 支 店) 1,000

- (2) 本店集中計算制度

＜S支店＞

＜本店＞

＜K支店＞

①(本店) 1,000(現金)1,000 (K支店)1,000(S支店)1,000 (現金)1,000 (本店)1,000

本支店会計（2）

4 合併財務諸表の作成

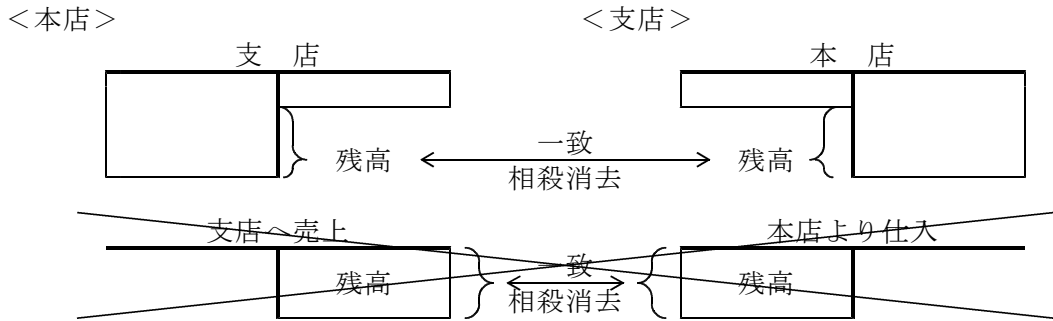
★合併財務諸表の作成 = 本支店の勘定科目の合算
<合算前に行うこと> (1) 未達事項の処理 未処理事項等の処理 (2) 内部取引の相殺消去 (本店) ⇔ (支店)、 (支店へ売上) ⇔ (本店より仕入) (3) 内部利益の控除 —— 本店より仕入れた支店の商品棚卸高に含まれる

(1) ~~未達事項の処理~~ 未処理事項等の処理

<設例>
①本店は支店に現金¥20,000 を送金したが、支店へ未達であったでは未処理であった。
②支店は本店の売掛金¥10,000 を現金で回収したが、その通知は本店へ未達であった。で未処理であった。
③支店は本店の買掛金¥15,000 を小切手を振り出して支払ったが、その通知は本店へ未達であったでは未処理であった。
④本店は支店へ原価¥200,000 の商品を 10 %の利益を加算して送付したが、支店へ未達であった。

<本店>	<支店>
① 仕訳なし	(現金) 20,000 (本店) 20,000
② (支店) 10,000 (売掛金) 10,000	仕訳なし
③ (買掛金) 15,000 (支店) 15,000	仕訳なし
④ 仕訳なし	(本店より仕入) 220,000 (本店) 220,000

(2) 内部取引の相殺消去



※実際には、一致を確認したら、合算する勘定科目から除いておく。

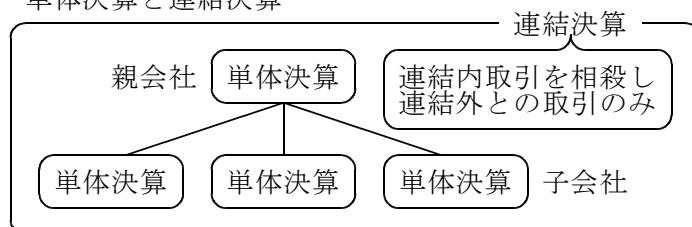
(参考) 内部利益の控除
 支店の商品棚卸高 $\begin{cases} \rightarrow \text{外部から (仕入)} \\ \rightarrow \text{(本店より仕入)} \leftarrow \text{内部利益を含む} \end{cases}$

$$\text{内部利益} = \text{内部利益を含んだ商品棚卸高} \times \frac{\text{内部利益率}}{1 + \text{内部利益率}}$$

※期首、期末それぞれの商品棚卸高を修正すること

連結会計 (1)

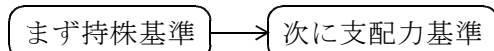
1 単体決算と連結決算



貸借対照表	
資産	負債
	純資産

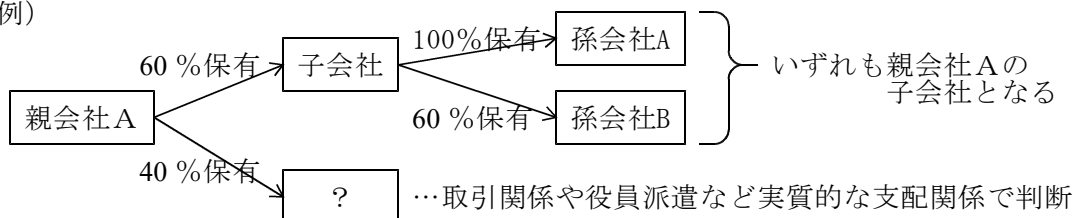
損益計算書
売上高
－売上原価
－経費
利益

2 子会社の範囲



株主資本等変動計算書			
資本金		剰余金	
期首	期末	期首	期末
残高	残高	残高	残高
±	±	±	±
当期変動	当期変動	当期変動	当期変動

例)



3 連結財務諸表の考え方 (連結決算の手順)

完全子会社 B / S				親会社 B / S			
現金	200	買掛金	300	現金	500	借入金	400
商品	100	資本金	250	建物	200	資本金	500
備品	300	利益剰余金	50	子会社株式	300	利益剰余金	100

↓

連結修正仕訳	(資本金) 250	(子会社株式) 300
	(利益剰余金) 50	

↓

連結 B / S			
現金	700	買掛金	300
商品	100	借入金	400
備品	300	資本金	500
建物	200	利益剰余金	100

連結会計 (2)

4 2級の連結修正仕訳 (基本のパターン)

(1) 投資と資本の相殺

(完全子会社)

①投資＝資本

(子)資本金	5,000	(親)子会社株式	10,000
(子)資本剰余金	1,000		
(子)利益剰余金	4,000		

②投資＞資本

(子)資本金	5,000	(親)子会社株式	12,000
(子)資本剰余金	1,000		
(子)利益剰余金	4,000		
のれん	2,000		

③投資＜資本

(子)資本金	5,000	(親)子会社株式	9,000
(子)資本剰余金	1,000	負ののれん発生益	2,000
(子)利益剰余金	4,000		

(部分所有子会社：非支配株主割合 40 %)

(子)資本金	5,000	(親)子会社株式	7,000
(子)資本剰余金	1,000	非支配株主持分	4,000
(子)利益剰余金	4,000		
のれん	1,000		

(2) のれんの償却 (上記を 20 年で償却)

のれん償却	50	のれん	50
-------	----	-----	----

(3) 子会社純利益のうち非支配株主持分の振替 (子会社純利益 2,000、親会社持分 60 %)

非支配株主に帰属する当期純利益	800	非支配株主持分当期変動額	800	←完全子会社の場合不要
-----------------	-----	--------------	-----	-------------

(4) 子会社からの配当の消去

①完全子会社

(親)受取配当金	1,000	(子)配当金	1,000	(剰余金の配当?)
----------	-------	--------	-------	-----------

②部分所有子会社

(親)受取配当金	600	(子)配当金	1,000	(剰余金の配当?)
非支配株主持分当期変動額	400			

連結会計 (3)

(5) 連結会社間の非償却資産(土地)の売買における未実現利益の消去

①親会社側からの売却(ダウンストリーム)

(親)固定資産売却益 2,000 (親)土 地 2,000

②子会社側からの売却(アップストリーム)

(子)固定資産売却益 2,000 (子)土 地 2,000

非支配株主持分当期変動額 800 非支配株主に帰属する当期純利益 800 ←完全子会社の場合不要

※前期以前に売買している場合は、固定資産売却益ではなく、利益剰余金を用いる。

(6) 連結会社間の棚卸資産の売買の相殺と未実現利益の消去(商品残高 1,000)

①親会社側からの販売(ダウンストリーム)

(親)売 上 高 10,000 (子)売 上 原価 10,000 ←売買取引自体を消去

(子)売 上 原価 400 (子)商 品 400 ←在庫内の利益を消去

②子会社側からの販売(アップストリーム)

(子)売 上 高 10,000 (親)売 上 原価 10,000

(親)売 上 原価 400 (親)商 品 400

非支配株主持分当期変動額 160 非支配株主に帰属する当期純利益 160 ←完全子会社の場合不要

(7) 連結会社間の売掛金と買掛金の相殺(売掛金には貸倒引当金が設定されている)

①親会社側からの販売(ダウンストリーム)

(子)買 掛 金 10,000 (親)売 掛 金 10,000

(親)貸倒引当金 500 (親)貸倒引当金繰入 500

②子会社側からの販売(アップストリーム)

(親)買 掛 金 10,000 (子)売 掛 金 10,000

(子)貸倒引当金 500 (子)貸倒引当金繰入 500

非支配株主持分当期変動額 160 非支配株主に帰属する当期純利益 160 ←完全子会社の場合不要

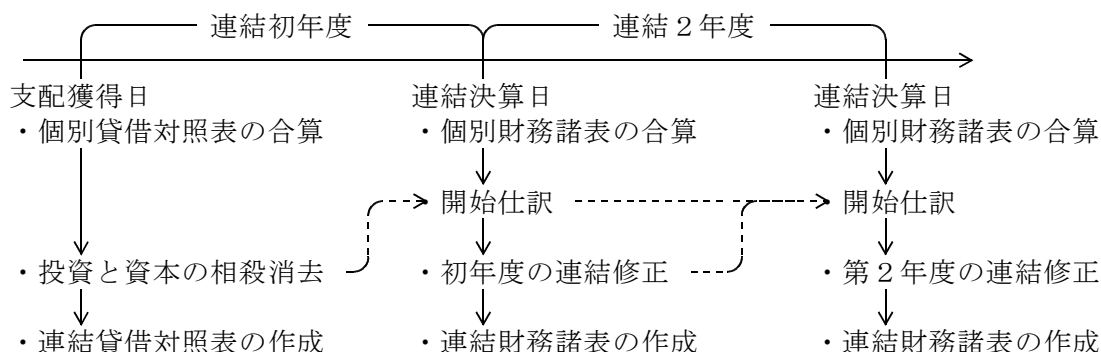
※受取手形と支払手形の場合も同様

(8) 連結会社間の貸付金と借入金金の相殺

借 入 金 10,000 貸 付 金 10,000

受 取 利 息 1,200 支 払 利 息 1,200

5 支配獲得後の連結手続き



6 連結財務諸表のイメージ

連結損益計算書	
△年△月△日から ○年○月○日まで	
I. 売上高	
(-) II. 売上原価	売上原価は、 内訳を示さずまとめて表示
	売上総利益
(-) III. 販売費及び一般管理費	
	のれん償却
	営業利益
(+) IV. 営業外収益	
(-) V. 営業外費用	
	経常利益
(+) VI. 特別利益	
	負ののれん発生益
(-) VII. 特別損失	←「負ののれん発生益」は、特別利益の項目
	税金等調整前当期純利益
(-) 法人税、住民税及び事業税	
(±) 法人税等調整額	
	当期純利益
(-) 非支配株主に帰属する当期純利益	当期純利益から 非支配株主分を差し引く
	親会社株主に帰属する当期純利益

連結貸借対照表

○年○月○日現在

資産の部	負債の部
I. 流動資産	I. 流動負債
II. 固定資産	II. 固定負債
1. 有形固定資産	純資産の部
2. 無形固定資産	I. 株主資本
のれん	1. 資本金
3. 投資その他の資産	2. 資本剰余金
III. (繰延資産)	3. 利益剰余金
※2級の出題範囲外	II. 非支配株主持分
資産合計	負債・純資産合計

内容を示さず
まとめて表示

連結会計 (5)

連結会計 (5)

(前期 B / S)

I. 株主資本

1. 資本金

2. 資本剰余金

3. 利益剰余金

II. 非支配株主持分

(当期 B / S)

I. 株主資本

1. 資本金

2. 資本剰余金

3. 利益剰余金

II. 非支配株主持分

連結株主資本等変動計算書

△年△月△日から ○年○月○日まで	株主資本			非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		
前期末純資産合計					
+) 新株の発行					
-) 剰余金の配当					
+) 親会社株主に帰属する当期純利益					
-) 自己株式取得					
±) その他					
当期末純資産合計					

(当期 P / L)

税金等調整前当期純利益

法人税、住民税及び事業税

法人税等調整額

当期純利益

非支配株主に帰属する当期純利益

親会社株主に帰属する当期純利益

(当期 B / S)

I. 株主資本

1. 資本金

2. 資本剰余金

3. 利益剰余金

II. 非支配株主持分

(株主資本変動計算書：略式メモ)

I. 期首株主資本 1. 期首資本金 2. 期首資本剰余金 3. 期首利益剰余金 II. 期首非支配株主持分	剰余金の配当 自己株式取得
	I. 期末株主資本 1. 期末資本金 2. 期末首資本剰余金 3. 期末利益剰余金 II. 期末非支配株主持分
新株の発行 親会社持分当期純利益	

連結会計 (6)

7 支配獲得日の連結

(1) 100%出資の子会社設立

① S社設立前のP社の貸借対照表

P社 貸借対照表 (単位:円)

現金	10,000	借入金	4,000
		資本金	6,000

② 資本金 ¥ 3,000 で S社 を設立

< S社側 >

(現金) 3,000 (資本金) 3,000

< P社側 >

(S社株式) 3,000 (現金) 3,000

P社 貸借対照表 (単位:円)

現金	7,000	借入金	4,000
		資本金	6,000
S社株式	3,000		

S社 貸借対照表 (単位:円)

現金	3,000	資本金	3,000
----	-------	-----	-------

③ 連結貸借対照表の作成

P + S社 合算 B / S (単位:円)

現金	10,000	借入金	4,000
		資本金	9,000
S社株式	3,000		

連結修正仕訳 (資本金) 3,000 (S社株式) 3,000

P社 連結貸借対照表 (単位:円)

現金	10,000	借入金	4,000
		資本金	6,000

連結会計 (7)

(2) 100 %出資による既存会社の子会社化

①子会社化前の貸借対照表

S 社 貸借対照表 (単位:円)			
現 金	3,000	借入金	2,000
備 品	2,000	資本金	3,000

P 社 貸借対照表 (単位:円)			
現 金	10,000	借入金	4,000
		資本金	5,500
		利益剰余金	500

② P社は、S社株式(投資割合 100 %)を¥ 4,000 で取得した。

(S社株式) 4,000 (現 金) 4,000

S 社 貸借対照表 (単位:円)			
現 金	3,000	借入金	2,000
備 品	2,000	資本金	3,000

P 社 貸借対照表 (単位:円)			
現 金	6,000	借入金	4,000
S 社株式	4,000	資本金	5,500
		利益剰余金	500

③連結貸借対照表の作成

P + S 社 合算 B / S (単位:円)			
現 金	9,000	借入金	6,000
備 品	2,000	資本金	8,500
S 社株式	4,000	利益剰余金	500

連結修正仕訳

(資本金) 3,000 (S社株式) 4,000
(のれん) 1,000

P 社 連結貸借対照表 (単位:円)			
現 金	9,000	借入金	6,000
備 品	2,000	資本金	5,500
のれん	1,000	利益剰余金	500

連結会計 (8)

(3) 100%未満出資による既存会社の子会社化

①子会社化前の貸借対照表

S 社 貸借対照表 (単位:円)			
現 金	3,000	借入金	2,000
備 品	2,000	資本金	3,000

P 社 貸借対照表 (単位:円)

現 金	10,000	借入金	4,000
		資本金	5,500
		利益剰余金	500

② P 社は、S 社株式 (投資割合 75%) を ¥ 2,500 で取得した。

(S 社株式) 2,500 (現 金) 2,500

P 社 貸借対照表 (単位:円)

S 社 貸借対照表 (単位:円)			
現 金	3,000	借入金	2,000
備 品	2,000	資本金	3,000

現 金	7,500	借入金	4,000
		資本金	5,500
S 社株式	2,500	利益剰余金	500

③連結貸借対照表の作成

P + S 社 合算 B / S (単位:円)

現 金	10,500	借入金	6,000
備 品	2,000	資本金	8,500
S 社株式	2,500	利益剰余金	500

$$\text{のれん} = \text{S 社株式} - \text{親会社持分} = 2,500 - 3,000 \times 0.75 = 250$$

$$\text{非支配株主持分} = 3,000 \times 0.25 = 750$$

連結修正仕訳 (資本金) 3,000 (S 社株式) 2,500
(のれん) 250 (非支配株主持分) 750

P 社 連結貸借対照表 (単位:円)

現 金	10,500	借入金	6,000
備 品	2,000	資本金	5,500
のれん	250	利益剰余金	500
		非支配株主持分	750

連結会計（９）

（４）支配獲得日の連結のまとめ

投資と資本の相殺（60 %出資で既存会社を子会社化）

（資 本 金）	5,000	（Ｓ 社 株 式）	7,000
（資 本 剰 余 金）	1,000	（非支配株主持分）	4,000
（利 益 剰 余 金）	4,000		
（の れ ん）	1,000		

８ 連結初年度の連結

（１）開始仕訳

①投資と資本の相殺

（資本金 当期首残高 ）	5,000	（Ｓ 社 株 式）	7,000
（資本剰余金 当期首残高 ）	1,000	（非支配株主持分 当期首残高 ）	4,000
（利益剰余金 当期首残高 ）	4,000		
（の れ ん）	1,000		

（２）のれんの償却

（の れ ん 償 却）	50	（の れ ん）	50
-------------	----	---------	----

（３）子会社の当期純利益のうち非支配株主持分の振替え

（非支配株主に帰属する当期純利益）	800	（非支配株主持分当期変動額）	800
-------------------	-----	----------------	-----

（４）子会社からの配当の消去

（受 取 配 当 金）	600	（剰余金の 配 当）	1,000
（非支配株主持分当期変動額）	400		

（５）連結会社間の相互取引の相殺と未実現利益の消去 … 後 述

９ 連結第２年度以降の連結

（１）開始仕訳

①投資と資本の相殺

（資本金 当期首残高 ）	5,000	（Ｓ 社 株 式）	7,000
（資本剰余金 当期首残高 ）	1,000	（非支配株主持分 当期首残高 ）	4,000
（利益剰余金 当期首残高 ）	4,000		
（の れ ん）	1,000		

②のれんの償却

（ 利益剰余金当期首残高 ）	50	（の れ ん）	50
-----------------------	----	---------	----

③子会社の当期純利益のうち非支配株主持分の振替え

（ 利益剰余金当期首残高 ）	800	（非支配株主持分 当期首残高 ）	800
-----------------------	-----	-------------------------	-----

④子会社からの配当の消去

（ 利益剰余金当期首残高 ）	600	（ 利益剰余金当期首残高 ）	1,000
（非支配株主持分 当期首残高 ）	400		

以上をまとめて、

<開始仕訳>

（資本金 当期首残高 ）	5,000	（Ｓ 社 株 式）	7,000
（資本剰余金 当期首残高 ）	1,000	（非支配株主持分 当期首残高 ）	4,400
（ 利益剰余金当期首残高 ）	4,450		
（の れ ん）	950		

※相互取引相殺についても開始仕訳があります

（２）当年度における連結修正仕訳

初年度（２）～（５）と同じ

10 連結会社間の相互取引の相殺と未実現利益の消去

< 未実現利益の連結ルール >

- ・ 未実現利益の考え方…連結会計では、連結外との取引のみを認識するから、連結内取引による利益は、実現していないものになる。
- ・ 未実現利益は、付けた方で全額消去する。
 親会社が利益を付けた → 親会社の利益 (= 資本) が減る (ダウンストリーム)
 子会社が利益を付けた → 子会社の利益 (= 資本) が減る (アップストリーム)
 ただし、非支配株主分の利益 (= 資本) については、連結外取引なので、非支配株主分として計上し直す

(1) 連結会社間の非償却資産 (土地) の売買における未実現利益の消去

① 親会社側からの売却 (ダウンストリーム)

○ 親会社：土地の売却

(現金)	10,000	(土地)	8,000
		(土地売却益)	2,000

○ 子会社：土地の購入

(土地)	10,000	(現金)	10,000
------	--------	------	--------

● 連結修正仕訳

(土地売却益)	2,000	(土地)	2,000
---------	-------	------	-------

※ 売買年度の翌年度以降は開始仕訳として

(利益剰余金当期首残高)	2,000	(土地)	2,000
--------------	-------	------	-------

② 子会社側からの売却 (アップストリーム)

○ 子会社：土地の売却

(現金)	10,000	(土地)	8,000
		(土地売却益)	2,000

○ 親会社：土地の購入

(土地)	10,000	(現金)	10,000
------	--------	------	--------

● 連結修正仕訳 (親会社持分 60 %、非支配株主持分 40 %)

(土地売却益)	2,000	(土地)	2,000
(非支配株主持分当期変動額)	800	(非支配株主に帰属する当期純利益)	800

※ 売買年度の翌年度以降は開始仕訳として

(利益剰余金当期首残高)	2,000	(土地)	2,000
(非支配株主持分当期首残高)	800	(利益剰余金当期首残高)	800

連結会計 (11)

(2) 連結会社間の棚卸資産の売買の相殺と未実現利益の消去

① 親会社側からの販売 (ダウンストリーム)

<子会社から外部へ全品販売済み> …翌年度以降の開始仕訳不要

・親会社：仕入				
(仕入)	6,000	(現金)	6,000	
○親会社：売上				
(現金)	10,000	(売上)	10,000	
○子会社：仕入				
(仕入)	10,000	(現金)	10,000	

●連結修正仕訳

(売上高)	10,000	(売上原価)	10,000	
-------	--------	--------	--------	--

<子会社内に期末在庫あり> ※(連結)貸借対照表上は「売上」「仕入」を用いない

親会社：仕入				
(仕入)	6,000	(現金)	6,000	
○親会社：売上				
(現金)	10,000	(売上)	10,000	
○子会社：仕入				
(仕入)	10,000	(現金)	10,000	

◇子会社：期末商品棚卸高 1,000

(繰越商品)	1,000	(仕入)	1,000	
--------	-------	------	-------	--

●連結修正仕訳

(売上高)	10,000	(売上原価)	10,000	商品棚卸高に
(売上原価)	400	(商品)	400	…含まれる利益

※(連結)貸借対照表上は「繰越商品」を用いない

※売買年度の翌年度以降は開始仕訳として

(利益剰余金当期首残高)	400	(商品)	400	
--------------	-----	------	-----	--

② 子会社側からの販売 (アップストリーム)

<親会社内に期末在庫あり>

子会社：仕入				
(仕入)	6,000	(現金)	6,000	
○子会社：売上				
(現金)	10,000	(売上)	10,000	
○親会社：仕入				
(仕入)	10,000	(現金)	10,000	

◇親会社：期末商品棚卸高 1,000

(繰越商品)	1,000	(仕入)	1,000	
--------	-------	------	-------	--

●連結修正仕訳 (親会社持分 60 %、非支配株主持分 40 %)

(売上高)	10,000	(売上原価)	10,000	
(売上原価)	400	(商品)	400	
(非支配株主持分当期変動額)	160	(非支配株主に帰属する当期純利益)	160	

※売買年度の翌年度以降は開始仕訳として

(利益剰余金当期首残高)	240	(商品)	400	
(非支配株主持分当期首残高)	160			

連結会計 (12)

(3) 連結会社間の売掛金と買掛金の相殺 (売掛金には貸倒引当金が設定されている)

① 親会社側からの販売 (ダウンストリーム)

○ 親会社：売上

(売 掛 金)	10,000	(売 上)	10,000
---------	--------	-------	--------

○ 子会社：仕入

(仕 入)	10,000	(買 掛 金)	10,000
-------	--------	---------	--------

○ 親会社：貸倒引当金設定 (5%)

(貸倒引当金繰入)	500	(貸 倒 引 当 金)	500
-----------	-----	-------------	-----

● 連結修正仕訳

(売 上 高)	10,000	(売 上 原 価)	10,000	← 仕入売上の相殺
---------	--------	-----------	--------	-----------

(買 掛 金)	10,000	(売 掛 金)	10,000
---------	--------	---------	--------

(貸 倒 引 当 金)	500	(貸倒引当金繰入)	500
-------------	-----	-----------	-----

※ 売買年度の翌年度以降は開始仕訳として

(貸 倒 引 当 金)	500	(利益剰余金当期首残高)	500
-------------	-----	--------------	-----

② 子会社側からの販売 (アップストリーム)

○ 子会社：売上

(売 掛 金)	10,000	(売 上)	10,000
---------	--------	-------	--------

○ 親会社：仕入

(仕 入)	10,000	(買 掛 金)	10,000
-------	--------	---------	--------

○ 子会社：貸倒引当金設定 (5%)

(貸倒引当金繰入)	500	(貸 倒 引 当 金)	500
-----------	-----	-------------	-----

● 連結修正仕訳 (親会社持分 60%、非支配株主持分 40%)

(売 上 高)	10,000	(売 上 原 価)	10,000	← 仕入売上の相殺
---------	--------	-----------	--------	-----------

(買 掛 金)	10,000	(売 掛 金)	10,000
---------	--------	---------	--------

(貸 倒 引 当 金)	500	(貸倒引当金繰入)	500
-------------	-----	-----------	-----

(非支配株主持分当期変動額)	200	(非支配株主に帰属する当期純利益)	200
----------------	-----	-------------------	-----

※ 売買年度の翌年度以降は開始仕訳として

(貸 倒 引 当 金)	500	(利益剰余金当期首残高)	700
-------------	-----	--------------	-----

(非支配株主持分当期首残高)	200
----------------	-----

＜開始仕訳の有無＞

- ・ 開始仕訳が必要なのは、純資産やその変動に関わる費用・収益の項目です。
- ・ 単なる相互取引の相殺消去は、開始仕訳の必要はありません。

借入金⇔貸付金	未払費用⇔未収収益	売上高⇔売上原価
買掛金⇔売掛金	前受収益⇔前払費用	受取利息⇔支払利息
支払手形⇔受取手形		受取配当金⇔配当金

連結会計 (13)

(4) 連結会社間の貸付金と借入金の相殺と未実現利息の消去

①子会社設立前

P 社 貸借対照表 (単位:円)

現 金	10,000	借入金	4,000
		資本金	6,000

②子会社設立

(現 金) 3,000 (資 本 金) 3,000

(S 社株式) 3,000 (現 金) 3,000

P 社 貸借対照表 (単位:円)

現 金	7,000	借入金	4,000
		資本金	6,000
S 社株式	3,000		

S 社 貸借対照表 (単位:円)

現 金	3,000	資本金	3,000
-----	-------	-----	-------

③子：借入 ← 親：貸付

(現 金) 2,000 (借 入 金) 2,000

利息の支払い。受取り

(支払利息) 100 (現 金) 100

(貸 付 金) 2,000 (現 金) 2,000

(現 金) 100 (受取利息) 100

P 社 試算表 (単位:円)

現 金	5,100	借入金	4,000
貸付金	2,000	資本金	6,000
S 社株式	3,000	受取利息	100

S 社 試算表 (単位:円)

現 金	4,900	借入金	2,000
		資本金	3,000
支払利息	100		

④連結処理

連結修正仕訳

(資 本 金) 3,000 (S 社株式) 3,000

(借 入 金) 2,000 (貸 付 金) 2,000

(受取利息) 100 (支払利息) 100

P 社 貸借対照表 (単位:円)

現 金	10,000	借入金	4,000
		資本金	6,000

※親：借入 ← 子：貸付 の場合も同様に処理

11 連結精算表

連結精算表

連結会計 (14)

項 目	個別財務諸表			修 正 記 入		連結 財務諸表
	親会社	子会社	合 計	借 方	貸 方	
(貸借対照表)						(連結貸借対照表)
諸 資 産	16,000	9,000	25,000			25,000
売 掛 金	30,000	5,000	35,000		10,000	25,000
商 品	20,000	1,000	21,000		400	20,600
貸 付 金	2,000		2,000		2,000	
土 地	22,000	10,000	32,000		2,000	30,000
子 会 社 株 式	7,000	—	7,000		7,000	
の れ ん	—	—	—	1,000	50	950
資 産 合 計	97,000	25,000	122,000	1,000	21,450	101,550
諸 負 債	(15,000)	(1,750)	(16,750)			(16,750)
買 掛 金	(25,000)	(10,000)	(35,000)	10,000		(25,000)
借 入 金	(4,000)	(2,000)	(6,000)	2,000		(4,000)
貸 倒 引 当 金	(1,500)	(250)	(1,750)	500		(1,250)
資 本 金	(30,000)	(6,000)	(36,000)	6,000		(30,000)
利 益 剰 余 金	(21,500)	(5,000)	(26,500)	17,950	11,600	(20,150)
非支配株主持分	—	—	—	400	4,800	(4,400)
負債・純資産合計	(97,000)	(25,000)	(122,000)	36,850	16,400	(101,550)
(損益計算書)						(連結損益計算書)
売 上 高	(90,000)	(18,000)	(108,000)	10,000		(98,000)
受 取 利 息	(100)		(100)	100		
受 取 配 当 金	(600)		(600)	600		
土 地 売 却 益	(2,000)		(2,000)	2,000		
売 上 原 価	66,000	10,000	76,000	400	10,000	66,400
営 業 費	19,500	5,650	25,150			25,150
貸倒引当金繰入	3,000	250	3,250		500	2,750
の れ ん 償 却	—	—	—	50		50
支 払 利 息	200	100	300		100	200
当 期 純 利 益	(4,000)	(2,000)	(6,000)	13,150	10,600	(3,450)
非支配株主に帰属する当期純利益	—	—	—	800		800
親会社株主に帰属する当期純利益	(4,000)	(2,000)	(6,000)	13,950	10,600	(2,650)
(株主資本等変動計算書)						(連結株主資本等変動計算書)
資本金当期首残高	(30,000)	(6,000)	(36,000)	6,000		(30,000)
資本金当期末残高	(30,000)	(6,000)	(36,000)	6,000		(30,000)
利益剰余金当期首残高	(18,000)	(4,000)	(22,000)	4,000		(18,000)
剰余金の配当	500	1,000	1,500		1,000	500
親会社株主に帰属する当期純利益	(4,000)	(2,000)	(6,000)	13,950	10,600	(2,650)
利益剰余金当期末残高	(21,500)	(5,000)	(26,500)	17,950	11,600	(20,150)
非支配株主持分当期首残高					4,000	(4,000)
非支配株主持分当期変動額				400	800	(400)
非支配株主持分当期末残高				400	4,800	(4,400)

※ 括弧書
数値は
貸方
項目

<連結修正仕訳>

(1) 開始仕訳

①投資と資本の相殺

(資本金 当期首残高)	6,000	(子会社株式)	7,000
(利益剰余金 当期首残高)	4,000	(非支配株主持分 当期首残高)	4,000
(のれん)	1,000		

(2) のれんの償却

(のれん償却)	50	(のれん)	50
---------	----	-------	----

(3) 子会社の当期純利益のうち非支配株主持分の振替え

(非支配株主に帰属する当期純利益)	800	(非支配株主持分当期変動額)	800
-------------------	-----	----------------	-----

(4) 子会社からの配当の消去

(受取配当金)	600	(剰余金の配当)	1,000
(非支配株主持分当期変動額)	400		

(5) 土地の売買における未実現利益の消去

(土地売却益)	2,000	(土地)	2,000
---------	-------	------	-------

(6) 商品売買の相殺と未実現利益の消去

(売上高)	10,000	(売上原価)	10,000
(売上原価)	400	(商品)	400

(7) 売掛金と買掛金の相殺(貸倒引当金5%)

(買掛金)	10,000	(売掛金)	10,000
(貸倒引当金)	500	(貸倒引当金繰入)	500

(8) 貸付金と借入金の相殺と未実現利息の消去

(借入金)	2,000	(貸付金)	2,000
(受取利息)	100	(支払利息)	100

<連結精算表の作成手順> ※貸借対照表は最後に

- 1 連結修正仕訳を修正記入欄に転記する。
- 2 損益計算書を計算し、「親会社株主に帰属する当期純利益」を株主資本等変動計算書の「親会社株主に帰属する当期純利益」に転記する。
- 3 株主資本等変動計算書を計算し、各項目の「当期末残高」を貸借対照表の純資産項目に転記する。
- 4 貸借対照表を計算し、精算表を完成させる。

(練習用紙)

連 結 精 算 表

連結会計 (16)

項 目	個別財務諸表			修 正 記 入		連結 財務諸表
	親会社	子会社	合 計	借 方	貸 方	
(貸借対照表)						(連結貸借対照表)
諸 資 産	16,000	9,000				
売 掛 金	30,000	5,000				
商 品	20,000	1,000				
貸 付 金	2,000					
土 地	22,000	10,000				
子 会 社 株 式	7,000	—				
の れ ん	—	—	—			
資 産 合 計	97,000	25,000				
諸 負 債	(15,000)	(1,750)				
買 掛 金	(25,000)	(10,000)				
借 入 金	(4,000)	(2,000)				
貸 倒 引 当 金	(1,500)	(250)				
資 本 金	(30,000)	(6,000)				
利 益 剰 余 金	(21,500)	(5,000)				
非支配株主持分	—	—	—			
負債・純資産合計	(97,000)	(25,000)				
(損益計算書)						(連結損益計算書)
売 上 高	(90,000)	(18,000)				
受 取 利 息	(100)					
受 取 配 当 金	(600)					
土 地 売 却 益	(2,000)					
売 上 原 価	66,000	10,000				
営 業 費	19,500	5,650				
貸倒引当金繰入	3,000	250				
の れ ん 償 却	—	—	—			
支 払 利 息	200	100				
当 期 純 利 益	(4,000)	(2,000)				
非支配株主に帰属する当期純利益	—	—	—			
親会社株主に帰属する当期純利益	(4,000)	(2,000)				
(株主資本等変動計算書)						(連結株主資本等変動計算書)
資本金当期首残高	(30,000)	(6,000)				
資本金当期末残高	(30,000)	(6,000)				
利益剰余金当期首残高	(18,000)	(4,000)				
剰余金の配当	500	1,000				
親会社株主に帰属する当期純利益	(4,000)	(2,000)				
利益剰余金当期末残高	(21,500)	(5,000)				
非支配株主持分当期首残高						
非支配株主持分当期変動額						
非支配株主持分当期末残高						